

平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第7号）

平成17年3月11日（金曜日）

議事日程（第7号）

平成17年3月11日（金）午前10時00分開議

- 第1 一般質問
- 第2 平成16年議案第127号（環境基本条例の制定について）の撤回の件
- 第3 議案第92号及び議案第93号
- 第4 議案第94号
- 第5 佐渡市議会行財政改革等調査特別委員会委員の補充選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（53名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩・隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	・野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	45番	本間武雄君

47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君
51番	祝優雄君	53番	梅澤雅廣君
54番	竹内道廣君	55番	渡部幹雄君
56番	大澤祐治郎君	57番	肥田利夫君
58番	加賀博昭君	59番	岩野一則君

欠席議員（6名）

26番	石塚一雄君	34番	金山教勇君
44番	金子克己君	46番	根岸勇雄君
52番	兵庫稔君	60番	浜口鶴藏君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
総務課長	親松東一君	市民課長	清水紀治君
企画情報課長	齋藤英夫君	建設課長	佐藤一富君
水道課長	植野研一君	農林水産課長	斉藤博君
観光商工課長	齋藤正君	財政課長	浅井賀康君
社会福祉課長	熊谷英男君	環境保健課長	仲川正昭君
医療課長	木村和彦君	会計課長	粕谷達男君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会学校教育課長	古田英明君
教育委員会生涯学習課長	松田芳正君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
選挙管理委員会事務局局長	仲川敏明君	消防長	加藤侑作君
両津支所長	佐々木文昭君	相川支所長	大平三夫君
佐和田支所長	中川義弘君	新穂支所長	末武正義君
畑野支所長	宇治秀三郎君	真野支所長	逸見政義君
小木支所長	菊地賢一君	羽茂支所長	青木典茂君
赤泊支所長	中川逸郎君	代監査委員	清水一次君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均	君	事務局次長	山	田	富巳夫	君			
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○副議長（岩野一則君） おはようございます。本日も浜口議長は健康上の都合により欠席いたしておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。何分ふなれではございますが、よろしく願いをいたします。

会議に入る前に申し上げます。金子克己議員よりインフルエンザにより欠席する旨の届け出がありましたので、本日午後に予定されております一般質問は取りやめとし、近藤和義議員の一般質問を繰り上げいたします。

ただいまの出席議員は50名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（岩野一則君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いをいたします。

稲辺茂樹君の一般質問を許します。

稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） おはようございます。一般質問に入ります前に、冒頭にありますが、故加藤真議員のご逝去に接し謹んでお悔やみを申し上げます。加藤君とは同級生でありまして、旧真野町議、佐和田町議の時代に佐渡の将来について……

〔「相川」と呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 相川町議の時代に佐渡の将来について夜を徹して話し合ったことを思い浮かべます。本当に若き人材を失ったことは、私たちにとって大きな損失であります。ご生前のご功績をしのび、心からご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。平成17年第1回定例会における私の質問は、大きく分けて佐渡の現状認識と予測、産業振興、教育の三つの課題を取り上げました。佐渡市に対する現状認識を行財政、人口、市内の産業経済の角度から改めて検証し、必要な課題を生み出していきたいと考えております。

そして、2番目に上げました産業振興のうち、観光と産業育成、振興についてより具体的な対策を議論し、そしてまたトキ放鳥と周辺地域農業者への影響とその対応策について市長のご所見をお尋ねいたします。

第3の質問といたしまして、これは教育についてであります。第3期中教審、中央教育審議会で中山文部科学相が学習指導要領の全体的な見直しが必要と冒頭であいさつされて、四つの項目から成る見直しの検討課題を上げ、今秋までに基本的な方向について結論を出すように求められました。そこで、先ほどの中教審での学習指導要領全体の見直しの要因は、OECD、IEAの学力調査による日本国の学力の低下、それに基づいた指導要領の見直しということではありますが、ゆとりの教育の象徴とされる総合学習は、地域の偏重への反省から3年前につくられました。やっとその成果が上がろうとするときに、なぜ今その学習指導要綱の見直しなのか、疑問を残すところであります。そこで、私たちの佐渡の児童の全国的学力診

断検査の結果に基づき、教育長のお考えをお聞かせください。そして、施政方針にありました創造性に富んだたくましさを持たせる教育とは具体的にどのようなものなのか、お聞かせいただき、再質問とさせていただきます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。稲辺議員の質問にお答えします。ちょっと風邪をまだ引いておりまして、お聞き苦しいところがありましたら、またしゃべります。

昨年財政計画の一部見直しを行いまして、この行財政の見込みについてでございますが、この中で合併5年後の平成20年度は463億4,700万円の財政規模になるのではないかとということで推計しております。しかし、10年後の財政規模につきましては、社会経済情勢や国、県の改革等により、長期的な収支の見通しがまだはっきり立っておりません。財政規模を停止するのは困難な状態がありまして、類団等財政状態もありますけれども、これもまだ合併した後の市町村の形がよく見えない状態でもありますので、これだけ広いあるいは海を取り囲まれている地域の決算状態にちょっと推測のしづらいところがあるわけでございます。しかしながら、直近の財政をめぐる変化にできるだけ対応するような予算の組み方を毎年見直しを行いながら、皆様に中長期財政収支の見通しをそのときそのときで命じていかなければならないのではないかとというふうに思いますので、10年後はなかなかちょっと今のところは判断できないような状態でございます。

人口の推移につきまして、適正人口、どんどん人口が減っております。ついに7万人を切ったということで、平成17年度に6万9,092人、10年後の平成27年には6万2,023人と見込まれていますが、これも日本統計協会の将来推計人口でありまして、この後の施策によって増減がするのではないかとことでありますが、佐渡はかつては10万人を越す人口を抱えておったわけございまして、産業の形態規模、その他さまざまな要素によって変化するのではないかとというふうに思いますので、目標人口というのはそのバランスによってでき上がってくるので、人口が幾ら必要だからという格好ではなかなかとらえ切れないのではないかと。ただ我々は、そのときそのときの毎年そのときの佐渡のありようを考えて、数字の設定はしていかなければいかぬのではないかとというふうに思っております。

佐渡市内の経済の現状についてでございますが、最近の最新の統計データがまだ出されていなくて、合併前の平成13年度の市町村民経済計算統計からのデータでお答えさせていただきますと、佐渡の総合生産高は2,474億9,000万円、その業種別人員や構成について担当課長から数字を説明させたいというふうに思います。

産業については、観光が産業育成としては非常に大事だということで、去年の例の風評被害の対策も含めて一時的には期近といいますか、目先の対応をしたわけでございますが、きょうの現在の数字で聞いてみますと、1月、2月は10%程度県内に比べて落ち込んでいるのですが、3月で六、七%の盛り返し、これは予約でございますけれども、それから4月はこの間のキャンペーンの効果があって、今のところ佐渡汽船のベースでいいますと26%増だそうでございます。ただ5月以降が平年並みということでありますので、できるだけ余り一時的にぼんと来てもらってもあれなので、ぜひならしてきていただくようお願いい

ろ策をとりたいというふうを考えておるところであります。特に観光につきましては、この資源開発室をつくったという考え方の一つの中に、今まで未公開であったり、あるいはなかなか発掘し切れないものを例えば金山遺跡の中でもまだ未公開のすばらしい施設がたくさんあるというふう聞いております。あるいは能舞台、能狂言、この間の朝日新聞にも出ておりましたけれども、能舞台あるいは鷺流狂言等をわかりやすい形で、雰囲気の良い場所で演能するというのが大事だと思ひまして、ことしは6月の能月間を大幅に延ばし、充実するという策をとっていますし、芸能でも相川の宵の舞は今までの倍の予算をとって、日にちを1日延ばすとか、今人気のあるドンデンから金北山、あの尾根の花を見るツアー、これはボランティアガイドを初め、てこ入れをしていくと。エコツアーが分母は小さいのですが、非常にふえてきておりますので、トキの施設中心、あの新穂の中心のエコツアー、あるいは深層水の施設ができて、何とか民間にお願いして、タラソテラピーをお願いできないかというふうなお願いをしているところでございますし、シュウウエムラさんの施設は聞くところによりますと、見学の価値もあるというか、室戸もそうですが、皆さんが見学に行きたいというふうな施設だそうでございますので、それを中心にした南部の観光開発もやっていると、あるいは両津がいつも申し上げておりますが、チャレンジ事業をやっています、小さな集落が非常に豊かな今までの芸能や文化をもって、小さな祭り、イベントが人気があるわけでございます、そういうのを祭り月間の一つの大きなまとまりにしていくとか、あるいはもともとが春祭り、秋祭り一斉にこの1カ月、これからの1カ月は鬼太鼓の練習して、4月はそういう意味で一斉にそれが花咲くわけでありまして、そういう祭りのツアーを組んでみたらどうかというふうな、リピーターをふやすための施策を取り組んでいきたいというふうに思いますし、観光インフォメーションも昨年は一部両津だけでしたけれども、ことしは参考に三つの港に力を入れてやらしていただきたいというふうに思っています。その他、起業家を育成したり、ブランド化への実践的な取り組み、あるいはトキ放鳥と周辺農業者への支援、まだ規模としては小そうございますけれども、そういうものも含めて地域の人たちと手を握り合いながら、産業振興に努めて、最終的には人口もふやしたいというふうに思っているところであります。

あと教育委員会の質問でございますので、そちらへバトンを渡したいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

最初に、全国標準診断的学力検査の結果についてということですか、これは昨日もお答えしましたが、おおよそ国語では小学校、中学校とも全国の標準を超えていると、算数、数学では小学校は52.7と超えているのですが、中学校は若干下回っていると、こういう実態であります。ただこれにつきましては、毎年診断テストをやりまして、どこに問題があるのか、そういうことを十分検討しながら、学力向上にさらに目指していきたいし、実際には実態を調べて、それをどう解決するかという事業に取り組んでいるわけですが、これは学習意欲向上事業、それから個々の子供たちに対応して、個々に問題があるとすればそのところへ手を伸べる、個別指導とか少人数学習といいますが、こういう事業を学力向上フロンティア事業と銘打っておりますが、こういう成果を踏まえながら、さらにこのことについては進めていきたいと思っております。ただ学習指導要領の見直しの方向についてどうなのかということでしたが、私たちはやっぱり基礎基本の上でいろいろな想像力であるとか、たくましい子供というのは育つのだと思います。ですから、この基礎基本をないがしろにしてはいけない、しかしそれだけではまたこれから社会の激しい変化の

中で生きていく子供たちにとっては十分でないのではないかと、どんな社会になっても特に佐渡なんかは激しいこれから人口減というようなことが来るわけですので、そういう中でもやっぱり創造的な解決の方策をそこから見出して、それに対応していくたくましさが必要なのだろう。このことが大事だということで、総合学習というのが取り入れられました。議員おっしゃるとおりスタートしたばかりなのです。非常に象徴的なのですが、この総合の学習が取り入れられようとしたときに、現場を離れた間もなくでもありましたので、幾つかの学校へちょっと職員研修の講師に来てくれと言ってきました。私は、行くとすぐ職員にあなたの学校校区の宝物といますか、すばらしいところを書いてくださいと配るのです。ほとんど佐渡はきのうもお話ししましたように、相当数海渡って教職員をお願いしております。そういう関係もあるのですが、書けない先生がいるのです。一つぐらい書くけれども、書けない。今はほとんどの先生方が自分の校区だけではなくて、佐渡全体の宝物を書きます。だけではなくて、この間も議員の中から紹介されましたように、佐渡のこれからについて提言する中学生まで出てくる。これは、学校だけではなくて、佐渡のほとんどの中学校、小学校がそういう状態にあるということです。そういう意味では、これからの佐渡を考えたときに、やっぱり総合というような、文部科学大臣も総合そのものを否定するのではないということコメントがありましたが、私たちも総合の中では非常に活動主義で、遊んでおるのだから勉強しているのだからわからぬというようなところがありますので、これはだめだと、総合というのはやっぱり学力向上につながらなければ、遊ぶのだったらわざわざ学校へ来る必要はないのだから、もっと家庭地域でやってくれと、そういうことをお願いしておりますが、ぜひご期待に添いたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） A L T英語教育について答弁お願いいたします。

○教育長（石瀬佳弘君） ちょっとそこなかったのでいいのかなと思ったのですが、簡単にそれでは。

英語教育に対する必要性和認識はということですが、これはもう言うまでもなく、国際社会に生きていくこれからの日本人にとって外国人とコミュニケーションをとる、あるいは外国の文化を理解するというようなことで非常に重要だというように認識しております。ご承知のように、町村合併の前にこのJ E Tプログラムによる国のそういう制度があるのですが、そこからA L Tを導入している市町村と、外側から導入しないで佐渡にいる外国人あるいは日本人の英語の先生を導入したというようなそういうばらつきがありました。一島一市になりまして、すぐこれを全島、現在6人のJ E TのA L Tがいるわけですが、これをすぐ全島のということにはちょっと行きにくいところがあります。というのは、合併前にそれぞれの市町村で公表したということもありますので、しかしせっかく一島一市になったのですから、やっぱり子供たちに公平、平等の機会を用意したいというようなことで、ちょうど8月あたりに契約更新もありますので、そういうことを目途に佐渡全島の子供たちに公平を期していきたい。このほかに県のA L Tもおるわけですが、これ中学校を中心としてやっております。ただこれも地方分権で、県のA L Tはどんどん、どんどん引き上げて佐渡市のA L Tでやりなさいというような方向になっておりますので、これはいずれやっぱりふやしていかないと十分対応できないだろうと考えて、そういうように対応していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 経済の状況について、担当課長の補足説明求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 先ほどの市長の市内の総合生産高の細部について報告をいたします。

産業分類別で、第1産業の第1位は農業で生産高92億1,900万円、構成比が3.9%でございます。第1産業の2位が水産業で、生産高26億9,400万円、構成比1.1%、3位で林業で8億7,600万円、構成比で0.4%、第2次産業で1位が建設業で399億4,600万円、構成比16.7%、全産業のこれは3位に当たります。それから、第2次産業の2位で製造業が生産高で237億2,900万円、9.9%の構成比であります。第2次産業の3位が工業で2億1,500万円、0.1%でございます。第3次産業でございますが、1位がサービス業で500億5,500万円、20.9%の構成比で全産業の1位でございます。それから、2位が政府サービス生産者等ということで452億2,100万円、構成比が18.9%、全体で占める構成比が2位でございます。それから、3次産業の3位でございますが、不動産業で248億8,700万円、構成比が10.4%となっております。以下細かいものについては省略させていただきます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。何遍一般質問をやっても緊張するもので、つたない質問になるかと思いますが、よろしく願います。

まず、行財政の見込みについての質問でございます。先ほど市長からご答弁をいただいた5年後の見通しというものがある程度数字を上げた見通しでいただきましたが、10年後はなかなかいろんな状況を踏まえて見通すことが難しいというお考えであるということ伺いまして、私は5年先の数字よりも心配するのは、10年先、またその5年後、実際には9年先、またその9年から5年先の財政の規模というものを一番心配しているところであります。というのは、合併特例法のある9年間はある程度の交付税の保護策、保護措置をされているわけでありまして、合併特例法が切れた後の財政の、佐渡が本来のあるべき財政の規模、これがどうなるかということに我々はまず標準を合わせて行政のあり方、またその社会全体の仕組みを考えていくべきではないかと考えております。そこでもう一度、市長は行政マンではないわけですので、政治家としての意見をお聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 数字はなかなか、もう少したつと類似団体みたいなやつで計算できるのですが、今のところですと250億から300億ぐらいみたいな数字が類似団体で出ているわけなのでありますが、当時の選択の中ではやっぱり合併するかしないかの選択の中で肌で感じた数字なので、それも毎年毎年変わるので何とも言えないのですが、当時小さな町村の中で毎年交付税自体が1億円近く減っていくと、10年たてばそれ10倍すると100億減る。現在最終年度、10年後には恐らく60億とかそれぐらいの減だろうと、合併すれば。そうすればその差額の分だけは比較的楽になるだろうとか、あるいはそうは言いながら合併特例債借り続ければ1,000億を10年後にはオーバーするだろうと、そういう議論がいっぱいありまして、やはり合併特例債自体もどんどん、どんどん借りっ放しでは恐らくうまくいかないだろうということですし、これからは例えばきょうまでの議論の中にたくさんありましたけれども、当然行政改革しなければいかぬわけなのですが、行政改革のレベルは合併しない方が楽なのか、した方が楽なのかという比較で非常に悩ましいところがあるわけです。でも自分たちは合併した方がやりやすいのではないかと。施設統合、例えば

今度の指定管理者制度の引き渡しにしても、今までの町村ですと一方は赤字だと、だれもやってくれる人がいないと、あるいはでももしかしたら二つ合わせれば、別のところと合わせればうまくとってくれるかもしれないとか、あるいは市町村の領域を越えて施設の統合もできるのではないかと、そういうケースが本当にきっちりあるのかどうか、これから今検討しているわけでありませうけれども、一つ一つこれからの地道な施設の統合、それから人件費の削減、それは勸奨退職あるいは配置転換による効率化アップで対応していくという可能性は合併した方がやりやすい。それから、もう一つはこういう状況が皆さんの前に、住民の前に明らかになるのが非常に大きいその効果ではないかと。今まではどうしても10カ市町村あると、それぞれに懐に抱いていた解決できないいろんな問題がそれはいろいろがたがたした問題あるにしても、みんなの前に明らかになるということは非常にいいことではないかと思っています。話は違うところへ行きましたが、そういう意味で10年後についてはだんだんその数字が出てくるのではないかと、合併が終われば類団の雰囲気が見えてくるのではないかなと。現在で人口だけ言えば、さっき申し上げたように250億から300億ぐらいだというふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 現在のところ250億から300億の見通しということで、その中で行政の運営を図っていく方向で行革を進めていかなければいけない。ただ今回私は、質問の中で行革の方を言及していこうというつもりはないわけでありまして、といいますのは今の佐渡市の一般会計予算が500億、その中で10年後に減ってくるのが200億から250億、相当大きな金額ではありますが、これはこの範囲の中で行政改革を推し進め、真にむだを省いていく作業が必要ではないかということは皆さんもご認識のとおりだ。しかし、これから私たちはこの島の島民挙げてやっていかなければいけないことは、産業の振興策、これは何としてでも結果を生んでいかなければいけないことだと私は考えます。そこで、先ほど産業というのは産業があって人口がふえる、そういうような考え方であると思いますが、もう一度先ほどの適正人口、目標人口、先ほどお答えいただきましたが、これはあくまでも行政マンとしての答弁としか聞こえないのです。基本的には、市長の政治家としての目標人口、こういうものを市民の方々に示していただきたい。

よろしく願います。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これも難しい問題でありますけれども、ついこの間までは7万を切りたくないというふうに思っていたんですが、もう既に7万切っております。一つ一つの施策がまだ実現していなくて、それによる雇用への波及というのがまだ出ていないものですからあれなのですが、目標としてはやっぱり持たなければいかぬだろうというふうに思います。ただ人口構成が極端に高齢化しているということもあって、今度は島内にいる労働者というか、働く意欲を持った人に仕事を与えるだけならいいのですが、島外から呼び込まなければいかぬというような状態になっています。それが一番悩ましいところでありまして、それでも観光一つ、それから企業誘致の問題もあるのですが、企業誘致については既においでになる企業の方々からももうこれ以上誘致しないほしいという意見も出てくるくらいでございまして、なぜかというと、良質な若年労働者の数が足りないということでございまして、そうするとみんな仕事があれば帰れるのになという普通の人の感覚と、もう既に企業をやっていられる方々の感覚が違うわけです。そういうミスマッチはどこから出ているのかということも考えながらいかなければいかぬのではないかと。そう

いう意味で、もし飛行場ができれば7万で維持できるというふうに自分は考えているのですが、もうそれも過ぎましたし、この後一生懸命やらせてもらいたい。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） もう一度、明確な目標人口というのを数字で示してもらいたいという気持ちがありますが、1点だけまず最初に確認しておきたいことがありまして、確かに市長の一番大きな政策のうちの柱のうちの一つであります空港、これに関しては現在地権者の方々と折衝を精力的に行っていただいているわけですが、これが仮にご承諾をいただいて実際に飛行機が飛ぶまでに10年という長いスパンが、7年から10年という長いスパンがかかるということも事実であります。では、現在空港に将来の展望を期待していいのかというと、そういうわけにはいかないというのが現状であると思います。ここは何としても最重要課題として産業を振興していく。これは、ただ総体的な方向として言っているわけではないのです。さらに、具体的に追求し、一つ一つの問題を解決していかなければ現実のものにはならない、ただかけ声ばかりになってしまう、そういう危惧が今回の施政方針演説、また執行部の答弁の中に多く見られている、ここに私は将来への一抹の不安を抱いているわけであります。そこで、確かに若者が定着しない、その良質な就業者、労働者が佐渡に定着しないという理由の中に、今行政は市民のどこに向いているのですか。きのうも特区の話の中で、これは余談になるかもしれませんが、佐渡のナンバープレートをつくりたい、これ若者喜ぶますかね。こういうこと自体が市民の意識を全く無視したところで行われているわけなのです。特区は、本当に基本的にある意味瞬間的には経済に直接的に影響を及ぼす重要な政策の一つだと思います。この辺で行政マンの中だけでこれを現在の中で審議している、これで経済効果生まれるのでしょうか。市長、ちょっとお聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 二つご質問があったと思うのですが、一つは理想ばかりではだめだということなのです。私の体質は、一つ一つ具体的にやらなければ意味がないのではないかというふうに思います。ですから、雇用は産業とつながるのであれば、産業政策の中で全部一挙にやるわけにはいきませんので、とりあえずは佐渡汽船の問題だろうと、期近では。それについては、具体的にことしからできると私は思うのですが、実験としてでもできると思うのですが、かなり大幅な運賃の低減、これを試しとしてやりましょう。というのは、非常に今の佐渡汽船自体の投資投下額が多くて償却が多いという問題も含めて、その減価償却に起因する船をそれでは佐渡で買ったかどうかというそういうふう話もあるわけです。急にそういうふうにはいかぬだろうと、ですからやっぱりテストは県と一緒に思い切った値引きを提案してみるというふうな話が、これは観光にも一般産業、1次経済、2次産業にも全部に響くわけですが、それがやっぱり大事だろうと、やってみるということは。特区のナンバープレート、これはもう住民の了解いただいてからでなければできませんけれども、それぐらいのことは大したことはないのではないかと。やはり何と云って我々の産業の基盤をなすアクセスの優しさ、それからコストの低廉化というの一番だろうと、もちろん次に飛行場10年とはいうものの、もしその飛行場の工事が始まる、あるいはその前にいろんな動きが出れば、例えば佐渡に対する投資のスタンスがみんな変わってきます。ですから、飛行場ができてから動くのではなくて、飛行場ができる前に産業復活化の動きが出てくるわけなのでありまして、私はナンバーワンはやっぱり佐渡に対するアクセスの便利さ、それからコストの安さと、これがすべての根底だと

思っておるので、余り特区のナンバープレートばかり、これもプラスアルファです。それを言われるとまたちょっと困るのでありまして、住民の納得が得られなければそれはそれでだめだろうというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 特区の話は、別にナンバープレートが悪いどうのこうのという問題ではないというのは市長もおっしゃっているとおりだと思うのですけれども、基本的にスタンスの問題なのです。行政の中だけでこれを発想するのは難しいと市長も以前おっしゃっていました。これは、もっともっと民間の中に足を踏み入れて、住民、また企業の声を聞く中で具体的に煮詰めていかなければ結果を生まないのです。時間の浪費にすぎなのです。つくりました、聞きました、これはだめです。そうではないのです。今島民とともに作り上げていかなければ、この島づくりはできないわけ。そのスタンスを私は言っているわけでありまして、しかもそれがこの佐渡を担っていく若者の声、この声を大事にしていきたいということをお願いしておきます。

それから、話はあちこちになってしまいますが、確かに飛行場もできるとなれば投資額もふえていくでありましょうが、それは一過性のものなのです。確固たる佐渡の産業の方向性が位置づけられ、しかもその中で具体的に本質にそれぞれの事業体が利益を生む形にならなければ一時的投資でわくだけなのです。これは、借金を生むだけなのです。この辺の本質的な考え方、これを今から洗い出していかなければ旅客数がふえ、例えば観光にとって旅客数がふえた。「佐渡へ行ってきた」、「どうだった」、「いやあ」、そんなものではだめなのです。基本的なことをまずやらなければいけない、そういうことをまず確認していただいて、置いておきます。

話があちこちしてしまいますので、ちょっとまたもとに戻したいです。佐渡の経済状況についてということで、今観光商工課長の方から具体的な数字を上げて、それぞれの構成比率をご説明いただきました。この中では、一番大きなのがサービス業500億円となっておりますが、これの内訳というのは課長、ご存じですか。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 質問の全体の構成上、私が発表したまででございまして、実際の統計の担当は企画情報課の方でございまして、申しわけございません。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 本当そうです。今回行革とは言わないまでも、佐渡市の組織改革というものがご提案いただいた中で、企画の中に情報政策係というものを設けている。これは、以前からあったわけですが、ここがしっかりと合併した効果をあらわす意味で佐渡の島内の経済はどうなのか、そこをしっかりと把握しなければ、これは政策に反映できないのです。聞くところによりますと、この企画は観光商工の方に投げて、観光商工ではこれ数字出せないの商工会に投げて数字を上げてきた、こういうことでは佐渡はよくなりません。現状認識が自分自らの手で問題意識を持ってやらなければ、そこが基本なのです。市長、いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご指摘ありがとうございます。早速議員のおっしゃるように、もう少し企画な

ら企画、あるいは分析が必要だというふうに思います。

それでは、とりあえず企画課長にちょっとその件について、内容についてちょっと説明させます。

○副議長（岩野一則君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今その観光の全体の中の分を示すということではありますが、その内容までは確認はしておりません。全体での額で先ほどお示ししたとおりであります。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今の答弁では、市長の指示していることと全く違うことを答弁していると思うのです。このことを議論しても時間のむだなので、市長がおわかりでしょうで、的確な指示指導をお願いするところであります。

市長は、産業の中でも観光が重大な今後の佐渡の産業振興策の中で大きなウエートを占めてくるだろうという認識はお持ちのようでございます。私もそう思います。観光は、あらゆる産業とつながっており、その連鎖、その相乗効果、連鎖効果というか、そういうものに対しては大きな営業を及ぼす産業である、その認識は市長もお持ちだと思います。そこで、今回産業振興の観光産業の再生のその施策についてまた質問に移らせていただきますが、観光資源開発、今回の一般質問の中できょうは最終日ではありますが、その以前に多くの議員の方々から観光資源についてのご質問がありました。方向性はいいと思っているのです。ただ、これ観光資源を開発していくというのはどういうことなのか、この辺をはっきり明確にしておかないと何にもならないと思っているのです。私の考える観光資源というのは、まず佐渡の、市長もおっしゃるとおり、佐渡にはいろんな名所、歴史の名所や旧跡や景観のいいところ、いろんなところがあると思います。ただ観光資源を開発するに当たっては、この開発に当たるその目的をまず明確に持たなければいけない。この目的は何ですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 質問にそのままお答えすれば、目的は経済復活化、活性化であります。ただその中で議員が質問のあれは、恐らく佐渡はどういうふうな観光開発していくのだろうということもお問い合わせではないかというふうに判断しましたので、やはり最終的に我々は大きなテーマに収れんしていかなければいかぬのではないかというふうに思っています。ですから、例えばできるかどうかは別にして世界遺産にチャレンジして、それに集約するような形で文化遺産あるいは埋蔵史跡あるいは金山文化にわたあとのときの富がどのように文化として残っているかというふうな形で開発を統合していった方がいいのではないかというふうに私は考えております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 大体は市長の目的というところで理解いたしました。確かにユネスコの世界遺産登録、伝統文化の保護、その辺のものも観光の資源の中にあると思いますけれども、目的で観光の資源の開発というのが観光客、佐渡を訪れるお客様一人ひとりが満足いただける商品をつくり上げることだと私は思うのです。その中で、具体的にそれをターゲットを決めて、個々にそのターゲットの……具体的に言います。済みません。例えば20代から30代の関東に住むOLの独身女性2人組が満足していただい

る佐渡の観光コースは何なのか、これから来る団塊の世代の方々の夫婦2人連れでの佐渡に訪れて満足していただける観光ルートはどれなのか、具体的なチャンネルを分けて、それぞれに満足いただけるコース開発、それを机の上でやれと言っているのではないのです。足を運んで、またそういう人たちから声を真摯に受けとめて一つ一つつくり上げていかなければ今までの観光行政と変わらないことだと私は思うのです。いかがですか、観光商工課長。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 稲辺議員のおっしゃるとおりだと思います。私も訪れる人に佐渡のよさを理解していただくことをやっぱり目的にしていきたいと思っておりますし、これからいろいろグループ、個人等の旅行形態に変わってきてつとありまして、それを痛感しておりますし、それぞれにいろんなジャンルの方が訪れますので、その年代によったものをこれから観光資源開発室等で考えていきたいなと思っております。いろんなジャンルに対応していきたいなと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） いろんな議員の方々のご意見がありますので、一つだけ明確にしておかなければいけないことがあるということで一つお聞かせいただきたい。

産業振興策の中で観光というものが大きなウエートを占めていくのだということで、市長のお考えのもとに、ではこのことは行政がやるべきことなのか、民間の観光協会が推し進めることなのか、行政にはどこまで立ち入るべきなのか。重要な課題であれば行政は、ごく個人的な私感ではありますが、強力的に推し進めるべきであると思っておりますが、その辺については市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来であれば民間がやるべきだというふうに思います。ただここまで落ち込みますと、やっぱり一定のてこ入れは必要だろうというふうに思っております。それから、インフラの整備、例えばメーターアクセスの整備については民間だけではなかなかできないというところがありますので、それはやってあげなくてはいけない、ただ企画とかそういうものについては民間で十分できるわけですし、それを推し進めていただくときに後押しをするという程度でいいのではないかというふうに思っております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） では、行政もこの経済状況の中からこの観光振興策については力強く推し進めていただけるという認識のもとに、具体的に結果の生めるようお願いを申し上げます。その中でもう一つ、先ほど話にありましたユネスコ遺産、伝統文化、保護の件について、これも観光資源の重大な一つである。そこで、ユネスコの世界遺産登録について、まず認識を明快にしておかなければいけないと思っておりますので、ご質問申し上げます。教育長かもしれません。ユネスコ世界遺産登録、これに向けての活動は観光目的ですか。どの目的ですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ユネスコ世界遺産が観光とか観光でないとかというのは私の考える範囲ではありませんで、私はやっぱり佐渡全体が復活、元気、人との交流が行われる、あるいはいろんな産業が発達す

る、それによって佐渡が元気になるということが目的でありまして、観光のためにやっているわけではありません。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） わかりました。基本的にユネスコ世界遺産、重要な日本が抱える、またその中で佐渡が持つ歴史の遺産というものを後世に残す、残していこう、こういうものがユネスコの世界遺産の基本的な理念ではないかと私は思う。その中で、その歴史的価値を認めた中でそれを見たいという方々が全国から、また世界からやってくる、こういうことがユネスコの副産物というか付加価値ではないかと私は考えておりますが、その中でちょっと確認だけしておきたいことがあります。以前今回の一般質問の中で、各支所に特色を持たせるために金銀山室、ユネスコの登録に直接的に向かわせる室を相川支所に持たせていくと、相川支所の中に置くと。これは、物理的なことでそうなのかもしれませんが、ユネスコの世界遺産登録というのは支所の中でもまたこれも大きな政策の一つではないかというふうに考えております。その中で、相川支所の中に金銀山室を置くと総務課長答弁されていますけれども、それについてちょっと一言コメントをいただきたいのですが。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

先日の答弁の中で、金銀山室は相川支所に置く予定だというお話をしました。機能としては本庁の機能、全島を見る立場ということで基本的には室を設けました。ただ事務所を相川支所に置く予定だということで今作業進んでいるということでもあります。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 予定ですね。では、教育長にお伺いします。

ユネスコ登録までにお金もかかるというような今までのお話でしたけれども、具体的にはどのような方策を練ればその道が開けてくるのか、この辺についての見解をひとつお聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 幾つかの段階があるかと思うのですが、今佐渡の段階は調査をする段階です。これは、きのうもお話ししましたように産業遺産、特に鉱山の場合はその主要の部分が地下にあるというようなこと、そういうこともありますので、これを我々の、あるいは一般の人の市民の目に見えるようにするためには発掘しなければならぬというようなことがあります。この発掘についてはたくさん大変な金がかかりますので、これについては県とか文化庁で大事な遺跡については補助があります。したがって、そのことを県、国にお願いして価値を認めてもらう。これは、大体文化庁も大事だということを認めておいてくれておりますので、そういう地元の体制さえできれば専門的な知識も持っている人たちに来ていただいて、指導を受けながら着々と発掘して報告書を出して、そして国の指定文化財にしていくと、その指定文化財がどんどんメインになっていったときに登録の芽が見えてくるのだろう。あとは今度はどう組み合わせるかに人に見せていくようなものにしていくかというところで、その基本のところをこれからやると、こういうことでもあります。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 教育長、もうちょっと答弁してほしかったのですが、相川の金山に関しての

発掘調査とこれから佐渡に必要なのはそれ以前にその歴史の中で重要だった銀山の発掘も体系づけてやらなければならないときのうの答弁でおっしゃっているわけですね。どうですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 当然佐渡の金銀山というのは、古代から西三川の砂金山から平成元年までの相川の鉱山まで連綿と続いておるというところに一つの意味があるわけです。そここのところは売りなので、佐渡の全島に鉱山が点々としてあると、それでそれぞれがそれぞれの時代を画して特徴があるのだと、それでそれはまたつながっているのだということにあるわけですので、全島的に調査をしなければならない。これがほかのところは全然国の指定一つも受けていないというような状態ですので、精力的にやらなければならぬと、きのうの答弁のとおりでございます。全島的にやりたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 全島的にやらなければいけない調査でありますし、物理的なものはわかります。だけれども、これは今まで10カ市町村にいた学術員、調査員を相川に集めてどうしようというレベルの問題ではないのです。石見銀山がユネスコの暫定登録に上がった前に、その中で歴史学会の学会には年間10本超える学会の発表が、岩見銀山に関する学会の発表があったわけです。これは、文化的にどういう価値があるかということをまず調査し、その中に認めてもらっていかなければいけないという作業がまず大事なのです。今教育長の以前の答弁の中、桃山学院大学の教授、ユネスコにかかわる審査員の方々から、学会の中でも大御所の方々に佐渡のユネスコ登録で何とかしたいというお話をいただいているという中でこの方たち、では何とかお願いしますと仕事を預けてしまったら、この方たちは人を動かさないでコンサルに丸投げしてしまうのです。その辺は認識していますか、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） だれにお願いするとコンサルに丸投げするということはちょっとあれですけども、私はコンサルに丸投げというのはだめだと思っています。地元の人と一緒に、どういう形で、専門的な調査には入れませんが、いろんな形でそこへ行く道をつくるお手伝いをしてもいいわけですし、あれは調査の様子を、石見なんかはもう市民がずっと発掘をする中を見学しながら、自分のものだという、これは自分たちの宝だという意識が同時にいかないとこれはもうよそ者になってしまいますので、私はコンサルに丸投げというのはやらないと、こういうふうに思っています。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 聞いて安心しました。今までの経過はそうであった、このことは佐渡にとって本当にむだな労力を今までやっていたということなのです。それに関連しまして、歴史文化保護、これについても同じようなことが言えるのです。少ないお金で多くの研究が上がり、そしてまたなおかつそれを研究するためにしたいと思う方々が日本の全国には全大学の中にはいっぱいいらっしゃるのです。この方たちを佐渡は活用しない手はないのです。この辺についてどうですか。ひとつ教育長、お聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） おっしゃるとおりで、幾つかの大学研究者の方からもぜひ学生を連れてフィールドワークとして活用したいというような申し出もありますし、おっしゃるとおりだと思っています。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 新大、東大というのは体質的に自分たちのフィールドを外に出さないという体質なのです。この辺を見きわめながら、今後精力的にその活動に当たっていただきたいと申し上げまして、続きまして簡単ですが、観光インフォメーションについて少しだけ質問したいと思います。

観光インフォメーション、今回17年度の政策の中でツアーデスクを各港に置きますというお話をいただいた。これ空港には置かないのですか。それと、その方々はどのような方々をお願いするのか、そこに携わる方の資質とかそういうものをどういうふうに教育してどういうふうに持っていくのか、この辺について具体的にお聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

ツアーデスクにつきましては、現在両津港の方で今実施をしております。それから、小木港につきましても4月からの予定を考えておりますし、赤泊港につきましては6月からの予定ということで、両津港に2名、小木港と赤泊港に各1名を配置を予定しております。現在は暫定的なものでございまして、旅館組合の方1名とあるいは観光関係に携わる方1名ということで、現在2名で両津港で実施しておりますが、本格的になりますと、臨時職員を雇いまして、教育も施しまして実施をしたいと思っております。

なお、非常に広範多岐にわたるものですから、なかなか最初はおぼつかないかと思いますが、それなりの教育を施したいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今回はちょっと時間の関係上、ツアーデスクのことについてだけ少し議論させていただきたいと思えます。

今も課長がおっしゃいました。今のところ旅館組合から出ると、それから本格的には臨時職員を雇う。これちょっと疑問だと思います。基本的に商売の基本というのは一期一会なのです。わかりますか。これは、1回失敗したら、ちょっと意味が湾曲しているかもしれないですけれども、一回一回を大切にすることなのです。ここにツアーデスクに教育もされていない人を置いたら、佐渡は恥かき道具を置くだけなのです。わかりますか。ここをしっかりと教育をしていただいて、専門家を置かなければ結果生まないのです。お金だけむだなのです。その辺で臨時職員を雇うとか、そういう中途半端な考え方ではなく、これこそ指定管理者で出すのか、行政がやるべきなのか、観光協会がやるべきなのか明確にして、そこへ人材を育てていかなければいけないのです。市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん専門的な知識がなければいかぬわけですから、当面はやっぱり観光に既にかかわっていただいたところから中心にやっていくのだろうというふうに思います。臨時採用するのがいいかどうかにつきましては、その人がそれだけの知識があるかどうかにかかっているのではないかとこのように思います。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 専門家を育てるというのに、これは臨時であるかどうかというのはもう話にならないと思えます。この辺は市長の政策の上であれですから、でも失敗して泣くのは市民なのです。よろしく

お願いします。

続きまして、産業の育成と振興についてです。これもちょっと時間の関係で少し割愛させてもらいながら進めていきます。まず、基本的に今産業と言っても幅が広いわけで、先ほど課長の資料でお話しいただいたとおり、1次産業、2次産業、3次産業、第6次産業なんていうお話も昨今では聞かれるところではありますが、私は今回1次産業について特にお話をしてみたいなと思います。

そこで、質問の(2)の②になりますブランド化への実践的取り組みについて少しばかり市長の考えをお聞かせいただいてから議論させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○副議長(岩野一則君) 高野市長。

○市長(高野宏一郎君) 昔と違って、ただ安ければ、量が出ればいいというわけではなくて、それなりの買ったりあるいはいただいたりした人がその商品に、あるいは産物に価値を見出すような、付加価値を見出すようなものがブランドと言われるものであろうというふうに思っています。

○副議長(岩野一則君) 稲辺茂樹君。

○8番(稲辺茂樹君) ブランドづくりの実践的な対応をどうするべきかということについてお伺いしております。もう一度答弁をお願いします。

○副議長(岩野一則君) 高野市長。

○市長(高野宏一郎君) 当面のいろんな産物や、それから産物ばかりではなくて商品、そういうものもあるので、そのこのところの具体的な取り組みと言われますと、商工観光課長あるいは企画課長の方に具体的な今のやっているのをちょっと説明させます。

○副議長(岩野一則君) 観光商工課長。

○観光商工課長(斎藤 正君) ご指摘のように、いろんな全産業の方でいろんなブランド化に向けた取り組みが必要であろうかと思っております。新年度の予算で私どもが計画をしておりますのは、商店街環境整備事業補助金ということで、ITを活用したものをインターネット上に、仮称でございますが、佐渡優良名店街というものを立ち上げまして、インターネットを活用した物品販売をしたいというようなことで、佐渡連合商工会の方で計画をしております、そこら辺でブランドづくりも含めまして、そういうものを立ち上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長(岩野一則君) ほかに補足答弁はございませんか。

高野市長。

○市長(高野宏一郎君) 農水課長のかわりにお答えいたします。

以前真野町の町長だったときに豊田という集落がありまして、それはトヨタバチメという有名なハチメがあって、1匹1,000円にもなる、特にお盆時期は高い、これは一本釣りだからです。三枚網で一晩中ほっておいたのを上げるのではなくてということをやりましたのですが、もう一本釣りがやれるような漁師もおらぬようになってしまっていてできなくなったのですが、今は農水の方では南蛮海老を生かしたまま深層水で提供して、新潟あたりからも発注が来始めて、もちろん佐渡島内もそうですし、ありますし、それから両津漁協あたりも深層水水を使ってブランド化を図りたいということで、付加価値を高めたいというこ

とで今申し入れが一部あるところですが。ぜひそういうものを使ってブランド力を前へ出して高く売れると、同じ商品でも非常に昔関サバ、関アジありましたけれども、別に食ってみてそんなにうまいものでもないのですが、「関」とつくだけに倍にも3倍にもなるということです。そういうふうになったらいいなというふうに思っています。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今の市長の答弁をお聞きしまして、農水課長、いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

今ほど市長の方からお話いただいたわけなのですが、やっぱりブランド化といいますと、農林水産課関係で手がけておるのは先ほどお話ししていただいた南蛮海老をこしは試験的なものでありましたが、17年度からは本格的に取り組みたいということで進めておりますし、先般稲辺議員さんの方からNPOを立ち上げて一緒に何かやらないかという話がありましたが、それについてはこの後具体的なことはこれから相談させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 別に我田引水のような話をしているわけではないのです。課長、今の答弁ちょっと取り消してもらいたいですが、本当に。それはともかく、先ほどの観光資源開発と同じなのです。一つ一つ丁寧に組み立てていかないと、佐渡全体でどうしようなんていう話ではないのです。市長、ここら辺について本当は企画に振るのか、観光商工課長に振るのか、農水課長に振るのか明確ではない、産業振興に関しては。これは、実際産業振興室とか、その中でも農業、漁業、林業、こういうふうに明確に特命事項を持った期間をしかも戦略的にできる人材を投入してやらなければ、産業振興なんか結果を見ないです。いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来であれば企画情報課長に譲りたいところなのですが、もう既に本来であればやっておかなければいかぬ。佐渡の将来に向けてというふうな産物をバックアップしようかと。今回組織が非常に重厚になったということもあって、それはどう生かせるかは別にして産業振興については幾らお客様さんが来てても買っていただくものがなければ、あるいは一室できなければしょうがないので、そういうことも含めてがっちり勉強して、アシストできるようにしたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） したいではないのです。しなければならぬと思います。市長、もう一回答弁お願いします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しいご質問でございますが、しますといってもすぐできるかどうか、今のところちょっとわからない状態です。ただ具体的に芽が出ているのがありますので、それを中心にして広くしていきたいというふうに思っています。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） これで納得していいのかどうかというのはちょっと考えます。先ほど冒頭から言っ

ているように、これだけ9年間で佐渡市の財政が逼迫してくるのを見えている。それを補うのは、民間の産業が活性化し、潤いを取り戻していく、そういうことしかないと思ながら、ここは精力的にやるとおっしゃっていただきたいです。

ブランド化については、南蛮海老のお話があったりとか市長の方から関サバのお話がありました。では、関サバはではどうやって、具体的にどういうことでどういうふうにして成功したのですか、その辺認識をしておかなければいけないことだと思います、成功事例から学ぶということですから。その辺どうですか。企画に任せたいと市長はおっしゃいました。企画課長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

答えになっているかどうかわかりませんが、今の関サバの関係でございますが、我が佐渡といたしましても佐渡を核とした産品でも必ず生まれるところだろうと思っています。ちなみに、今海洋深層水というものを我が企画の方で担当しておりますが、その海洋深層水を活用した第1次産品、特に水産の関係であります。その関係では出荷においてもかなり市場では高い評価を得ているということでありまして、また農業の分野においてもそういった、それを付加価値とした佐渡のブランド化というのを図られていくものだというふうに思っております。そういうところからまず進めていきたいと思っております。

また、全体的な産業振興をどうするかという分野につきましては、我が企画情報課の方で担当すべきものかもしれませんが、組織との関係もありますが、ぜひそういう特定の産業振興の分野で専門的にも検討していくような組織にして、そういう組織になっていくような形でそういう組織をつくり上げていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） もう一回確認します。今度総務課長、助役だ。どこがこれ担当するのですか。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 稲辺議員のご質問にお答え申し上げます。

ただいまご指摘のように、産業振興は重要なテーマでございまして、私どもそれぞれの所管が横にまたがる部分を連携するためには、基本的には企画情報で今の組織の中で、それと新たに今ご提案申し上げております組織の中で、実は幾つかの室を、乱立とは言われておりますけれども、こういったことはそういった幾つかの迅速に対応するための行政課題に対応する対応のつもりでございまして。そして、加えて横断的にやらなければならぬものは、実は今一つの政策調整会議といいますか、こういうものを連携会議を立ち上げて、緊急に課題に対応するような組織も連携会議ではございましてけれども、内部で立ち上げたいというふうに思っております。先ほどの関アジ、関サバではありませんけれども、あれらについてもやはり非常に豊後水道のあそこで一本釣りで特徴を出して、平松さんが一村一品で非常に一生懸命であります。確かに傷つかないあれはブランド力が高いわけです。ただ私は、佐渡も地位によっては幾つかのブランドは出ると思っております。したがって、それを農林水産であれ観光であれみんなリンクするわけですので、その横の連携会議の中で我々これから4月に向けましてその議論を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしくひとつご理解いただきたいと思っております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひこの関サバの例は本当に全国的にも各自治体が真剣になって取り入れている成功事例なのです。これは、もっと行政がどれだけこ入れして、てこ入れしてというか一緒になって結果を生んだものか、これは各課にまたがっているかもしれないです。特命事項です。ぜひ4月から組織体制を新たにし、しかも企画の中に人少ないと思います。これ本当もっともっと人を入れて、実務ができるような環境をつくっていかねばいけい、なおかつ人材も取りそろえていかねばいけい。大変重要な部署だと思ひます。よろしくお願ひします。

それでもう一点だけ、関サバが成功した例、行政もすぐ支援をして力を入れました。だけれども、これは何かという、特に水産業の中で魚の流通のことだけちょっとお話しさせていただきます。これは、一本釣り、魚の品質をいかに落とさなかったか、ここが価値を上げるための重要なポイントだったのです。それは、関サバの件は次に置きまして、トキの放鳥と周辺の整備、周辺地域の農業者への影響とその施策についてであります。トキの放鳥は、おおよそ10年後、2015年ごろ、小佐渡の東部に60羽のトキを定着させるという方向で向かっているわけですが、今回平成17年度3月第1回定例会において環境基本条例のご提案があるそうでございますが、これを受けて2年間、環境審議員、審議会というものを立ち上げ、2年間をかけて佐渡の基本的な環境施策についての取り決めを行おうということで、2年後、今からの2年後でございますので、平成19年の当初にはそういう具体的な方策があらわれてくるのかなと思ひますが、このトキの放鳥までに一応この目標ではあと10年と言われているわけですが、具体的に周辺整備、農業者を含めて、この環境というのは一番重要な課題であると思ひますが、これは新穂の支所長にお聞かせいただいた方がいいのかと思ひますけれども、現在の状況から踏まえて具体的にどういふふうな環境づくりが必要なのか、ひとつ明確にお聞かせください。済みません。新穂の支所長でなくてもいいです。実行委員長の助役でもいいです。具体的に答えられる方、答えていただきたい。環境ですか。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

既に新穂地区等では不耕起栽培あるいは低農薬栽培等の環境保全型農業に取り組んでおられる例もあるわけであります。それで、この後のトキの放鳥計画につきましては、今議員おっしゃるとおりでございます。

それで、具体的な整備等の内容でございますが、今国の環境省、農林水産省、林野庁及び国土交通省の4省でトキの生息整備につきましての計画を今年度中にまとめ上げて、17年度から整備に取りかかるということをお聞ひしております。それで、その内容につきましては、えさ場、営巣地、それから用排水路、河川等の整備などが入ってきますし、またビオトープや棚田等の件につきましては、私の方でもひとつ手がけてみたいと思ひておるような状況でございます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今回トキの具体的な放鳥に向けて私の質問事項が、その周辺の農業者の協力がなくてはこれは実現しにくいと、不可能であるということで、その農業者への対応、影響と対応の認識についてまずお話しさせていただきたいと思ひます。

以前トキは日本全国に飛んでいまして、最後に残ったのが佐渡だったと。トキがでは減少し、絶滅に至

ったのは環境のせいなのか、もしくは今まで我々が生産を行う上での害鳥であり、それを駆除していたためなのか、この辺の認識もまたいろんな意味で分かれるところではありますが、現に佐渡の中でもトキを害鳥としてとらえて退治をしていたという方々もまだ生存されているわけです。というのは、田植えをしますと、田植えをした後ろからついてきて、その稲を踏んでつついた。農家の人にとっては死活問題ですから、トキを追い払わなければしょうがない、これは当然のことだと思いますが、これを実現していくために、ではとりあえず二つの話、その農業者の減収に対する減収補償、これについてはどう考えていますか。市長、お聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 予算でも組んであることでもありますし、これは環境課の方で答えさせます。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） 国ではトキの放鳥に伴います直接的な、例えば農薬への規制等は求めるつもりはないようなことを言っております。ないような話を伺っております。国では、特に農薬の規制などをトキの放鳥のために農業者に負担をかけるようなことは考えていないというような話でございまして、この後放鳥等につきましては、それは国の方で判断していただくことになろうかとは思いますが、17年度予算には減収に対する補償等は計上してございません。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 環境基本条例とともにトキと共生する島づくり、これは市長うたっているはずですが、トキを一番の重要事項に置きながら、飛ばします、飛ばしますと言いながら、周辺住民の協力を得ようとしない、周辺住民の意見を真っ向から聞くような形ではない。もっともっとこれは市の側が足を運んで意見を聞き、それを国に上げていく、それぐらいの作業が必要だと思いますが、いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの特に周辺の数ヘクタールについてはちゃんと予算ことし組んでありますので、それともう一つ、そういうことでございます。詳しくは農水課長の方が知っています。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えさせていただきます。

予算の方は環境保健課長の方から組んでいないと言われましたが、トキ関係ということで予算計上させてもらいまして、正明寺のトキの放鳥区域の周辺の田んぼについて、具体的にはまだ減反あるいは減農薬等で金額がどの部分について幾らという具体的なことはこの後決めさせていただくわけなのですが、予算計上は255万を、徐々に広げていくわけなのですが、今は大体4ヘクタールぐらいの部分について予算計上させてもらっておりますので、徐々に広げていくことにしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 前向きにその辺のことを足を運んで考えてくれるということです。一つだけ言及しておきたいのは、お金をもらうから環境をよくするかという、そういう発想ではだめなのです。基本的には命の大切さというのをわかり、個性にこの環境を残していきたい、その発想のもとにこれを推し進めていかなければならないということで、もう一つだけトキの放鳥に関連しまして、農業政策の中で無農薬

栽培、減農薬、減価額、無農薬栽培、不耕起栽培、いろんな農法があるわけなのです。これは、佐渡市としてこの環境を保護するためにはどの農法がいいという見解があるわけなのですか。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えさせていただきます。

なかなか難しい問題で、いろいろのケースで現段階ではやっていただいておりますが、どの方法が100%でどの方法が悪いという具体的に決める根拠は今のところはないものですから、試験的といいますか、いろいろな方法でやっていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 現状です、市長。現状ですよ、今の。これ推し進めるに当たっては、減収補償もそうかもしれないですけども、基本的には佐渡市としてどの農法がいいか、これは手厚く支援してこれを確立しなければいけないです。この確立することによって、また佐渡の米ブランドというものも価値を増していくと思うのです。市長、いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も農政畑ではないのであれなのですが、それぞれの農法に一長一短ありまして、現につくっておられる方々の考え方もまとまっていないようです。例えば不耕起の場合は雑草が非常に生えると。除草剤まいていいのかどうか、トキにとっていいのかどうか、あるいは、ではアイガモ農法でいいのかどうか、アイガモ農法、除草はある程度できたにしても、では例えばいもちはどうなのだという話になってくるので、必ずしもこれというのはなかなかない。しかし、自然に優しいといいますか、農薬や化学肥料をできるだけ使わないで済むようにしたいということなのです。結構トキも丈夫な鳥でありまして、少しぐらい人間とずっと長く一緒に住んできたわけなので、余り神経質になる必要もないという考え方もあるようでございます。それは、いろいろやってみながらしないとまずいのではないかとというふうに思います。今鳥小屋の中において守られていますけれども、だんだん外へ放すようになって、異常な警戒心あるいは神経質になるということであれば、例えばトラクターの音はだめなのか、いいのかとか、あるいは農薬についても土壌が十分生きる農薬ならいいのではないかとかいろいろあるようでございまして、まだこれにしろというのはなかなか言いづらいのではないかと。それから好みもありますし、そういうことです。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） トキが丈夫だったら別に環境の象徴とする必要ないと思うのですけれども、これやっぱりいろんなのがあるのです。けれども、これ行政はやっていただいているだけなのです。これお金も何もしていないで、ボランティアでやっていただいているだけなのです。でも環境を推し進めたいというスタンスのもとには、これは明確にその方々と協議をし、農法をある程度の基準で確立していかなければいけないのが市の責務であると思います。いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員おっしゃいますが、もう既に新穂のときにも真野のときにも減収補償はちゃんと出しております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 減収補償の話でないのです。農法についての話です。ひとつお願いします。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 農法は、耕作者とあるいは研究者と一緒に方向を見つけていきたいと。トキは何で死んだかというのはなかなか難しい問題があるのですが、一説にはやっぱりえさがなくなったのだろうと、天敵だろうというのが両方あります。天敵について言えば、テンが天敵だったかということなのですが、小鳥の羽は胃袋から出ましたけれども、大きなトキというか、サギとかそういう大きな食べた跡というのは出てこなかったと申します。カラスの方が問題ではないかということでもございます。カラスは、上空からトキの巣をねらってヒナを食べる、卵を食べるといったこともありますし、今研究途中でございまして、やっぱり実地検証をしながら前へ進めるということだと思っております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひ精力的に生産方法について検討を図り、ある程度の一定の基準を設けた中で確立をしていただきたい。9年しかないわけですので、よろしくお願いします。

続きまして、最後になります。もう時間もそうないので、教育長に。中教審の中で教育指標が基本法の中の手法がもう一回議論しなければいけないという話で、総合学習の時間ももしかしたら減少するかもしれないという中で、総合学習では大切なのだと教育長おっしゃってました。私もそのとおりだと思います。やっぱり若い子供たちが育っていくには、地域に生きていくと、自分たちの地域、そこに育ってそこに生きている喜びというか、そういうものを認識していかなければまた佐渡に帰ってきてもらえない、戻ってもらえないし、佐渡人としてなっていけないと、そのように思います。ちょっとだけ一つだけ聞かせてください。教育の基本的な目的というのは何ですか。これちょっと大きな話になりますけれども、お願いします。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 漠然としていますけれども、私は一般的ですけれども、知、徳、体の調和のとれた子供を育てることだと、こういうように考えています。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 私は、済みません。教育長と教育の概念について議論するような身分でもないわけなのですけれども、教育というのは基本的に子供の幸せをつくるものというふうに考えます。いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） そのとおりで、私申し上げたのはそのことが子供の幸せにつながると、このように考えて全く同感であります。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ちょっと早口でいきます。その中で、今回施政方針演説の中でちょっと質問のありました、創造性に富んだたくましさを持たせる教育とは具体的にどういうことを指しますか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 具体的に申しますと、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、今子供たちを

取り巻く状況というのは、非常に変化の激しい社会の中で生きていくということでもあります。そういう中で、どのような状況に直面してもその中で自分なりに考えて生きていく、そういうことが一つには創造性だと思いますし、簡単にあきらめてしまったり投げ出してしまわないでたくましく生きていくという精神力と体力、これをたくましさであらわしているのだというように認識しております。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） そうです。教育長おっしゃるとおりです。自分なりに考える力なのです。今までの教育というのは、ある程度知識を詰め込む教育だったわけです。それが今回の2002年の改革によって総合教育というものをふやしながら、自分で学ぶ力、そういうものをつけようということなのです。ここで一番基本的に大事だと私は思うのは、個人の個性、個人の可能性の中にそのものを追求していくことだということだと思うのです。これが基本だと思うのです。いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） おっしゃるとおりで、今教育の一つの柱として個に応じた指導あるいはその子供の特性を生かす教育、このことに全力を挙げていくということでもあります。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 教育の意味とは、英語ではエデュケーション、ラテン語が語源でありまして、これはどういう意味かと。エデュカール、これは引き出すということなのです。本人の資質をいかに引き出すかということなのです。話がちょっと飛びますけれども、学校の統廃合が今定例会の一般質問においても議論になっております。一つだけお願いしたい、言いたいことがあります。財政的な理由で学校を合併させる、これだけはやめてほしいです。教育長、いかがですか。

○副議長（岩野一則君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 財政を無視するわけにはいきませんが、学校というのは子供のために言うならば子供の幸せのためにあるわけですので、そのことが無視されて学校というのはあり得ないだろう。ただその中でもやっぱり財政を全く無視してということにはならないだろうと思います。それらの兼ね合いで子供たちのことをしっかり考えて教育行政をやっていききたい、このように考えます。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ぜひ財政にとらわれるので、佐渡から人材を生む、人が国をつくるのです。このことを忘れずに、学校教育環境整備検討委員会の中でご議論されてください。

それから、ALTに関しては16年度までは各地区ばらばらでした。これは、現実です。教育課長、お願いします。

○副議長（岩野一則君） 教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、16年度まではそれまでの旧市町村で採用したALTがそのまま引き継がれておりましたので、地域により格差が生じておりました。それを17年度からなるべく均等な機会を与えられるよう調整を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） その中で、効果の出るカリキュラム、スケジュールというのはどういうものか、よく考えてやってください。というのは、県ももう人を減らす、この中で佐渡にいたALTの教師が教育委員会に対してプロポーザル、提案しているわけです。これを踏まえて具体的に成果の上がるカリキュラムに組んでいただきたい。よろしくお願いします。よろしいですか。答弁をお願いします。

○副議長（岩野一則君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えします。

ALTの行っております英語授業のカリキュラムにつきましても、先ほどと同様に今までは個々それぞれのALTが考えたカリキュラムで指導しておりましたが、今度佐渡市になりましたので、一緒に研修等をしてしながら、より効果の高い指導ができるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 最後になりました。合併してわずか1年で時代の変動の激しさ、この荒波に佐渡市はもまれて、よりよいものになろうと皆さんで研さんを積まれているわけでありますが、最後にガンジーの言葉を一つ残して私の一般質問とさせていただきます。 「時代が困難であれ、この先に光が見えるのは今我々が何をしたかである」とおっしゃっていました。

ありがとうございました。私の一般質問を終わります。

○副議長（岩野一則君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後 1時14分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔48番 近藤和義君登壇〕

○48番（近藤和義君） このたび逝去されました故加藤真議員のご冥福を心からお祈りを申し上げます。若くしてこの世を去ってしまって、本人の無念とご遺族の心痛を思うとお慰めの言葉もありません。それでは、これより本定例会最後の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、行財政改革について質問します。1番目、人件費の適正化対策についてお伺いをいたします。現在佐渡市の人口は、県内市町村の中で7番目に位置しておりますが、職員数は19万人の人口を有する長岡市を抜いて県内2番目であります。この数値を見るだけで既に今後健全な財政運営は不可能であり、再建団体に向けてまっしぐらに突き進んでいることは事実であります。私は、昨年9月定例会と12月定例会においても人件費について叱りましたが、市長はこの過剰人件費をどのように削減するおつもりか、その手段と覚悟をお伺いをいたします。高野市長は、新年度の施政方針で12の室の新設を表明いたしました。まだまだ不十分とはいえ、私は山積する行政課題に迅速に対応するための第一歩として大きな期待をしているものであります。中でも企業、起こす業も含みます。企業誘致や観光誘客、そして農家所得向上

のための専門のプロジェクトチームの創設は不可欠と考えております。優秀な職員を集めて1年じゅうそのことだけに取り組み、必ず成果を出す、まさに佐渡市の発展と活性化のかなめとなる、そういった部署にすべきと考えますが、市長のお考えをお尋ねします。

次に、佐渡米の輸出について伺います。小泉総理も今国会の施政方針演説で特に強調されておりましたが、農産物の輸出を中心とする攻めの農政の問題であります。現在世界は、日本食ブームの真っ盛りであり、しかも高級なものほど需要が高いという傾向にあります。外国においては、日本の米にしても、日本のリンゴやイチゴにしても、日本よりもはるかに高く売れております。まさに宝の山の新大陸の発見であり、日本農業は一大輸出産業に発展することができると言われております。事例を挙げますと、日本の米はニューヨーク、ロンドンでキロ1,500円、日本の4倍から5倍の値段です。欧米では、日本のアニメとテレビゲーム、そして日本食は必ず売れると言われております。しかも高級なものほど売れる、逆に高級でないものは売れない現状があります。農水省から送っていただいた資料によりますと、アジアではシンガポールで日本の米がキロ1,250円、バンコクで1,280円、香港で1,435円、台湾で1,000円、日本では300円から500円でありますから、大変な高値であります。北京、上海では、日本のリンゴが1個2,000円、イチゴが1個300円ということであります。このことは、2月2日の衆議院予算委員会でも取り上げられて、21世紀の最重要国家戦略として進めたいとの総理答弁もありました。特に大金持ち、いわゆる富裕層が5,000万人とも1億人とも言われる中国では、日本の米が必ず1,000円ぐらいで売れるとのことであります。そこで、世界で一番おいしいと言われる佐渡米や佐渡で生産されております糖度が日本一高い果物をぜひ欧米や中国へ輸出をして、佐渡の農家所得の向上を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

3番目、ドクターカーの運行について質問をいたします。現在、救急車で搬送人員は、年間1,100人であります。そのうち急病搬送が600から700人であります。そして、その中で心肺蘇生をして搬送された市民は、平成15年122人、平成16年117人であります。ほぼ3日に1人という大変頻度が高いのでありますが、病院到着時に蘇生した者は平成15年に3人、平成16年4人、そして1カ月以上生存した者は、平成15年ゼロ、平成16年ゼロであります。極端に低い結果となっているわけであります。救急救命は、時間との戦いであって、心肺停止から1分ごとに救命率が10%ずつ落ちていくと言われております。佐渡市は、救急30分圏を目指しておりますが、現状では40分、50分かかる場合もあると決算審査特別委員会で説明を受けました。医師が救急車に乗って出動すれば、半分以下の時間で現場ですぐに医師の処置が可能であります。佐渡は、離島辺地といえども全国2,700自治体の上位363番目に位置し、大変大きな市であります。手足の指を切り落としても付くことができずに捨てている、こんな本土では全く考えられない現状や心肺が停止すれば一人も生かせることができない現実、何が何でも打破すべきであります。医師確保に佐渡市の総力を傾注して、尊い人命を左右する医療だけはどうしても本土並みの水準にすべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

最後に、市営施設のCO₂削減について質問します。人類最大の懸案である地球温暖化に対処するため、先進国に温室ガス削減を義務づけた京都議定書が去る2月16日に発行いたしました。批准国の数は、131カ国と欧州連合であります。平成以降地球温暖化の減少として、猛暑や集中豪雨など異常気象が多発をして、佐渡でも平成10年の8.4水害、平成14年の冷害、そして昨年の台風被害などその被害額も甚大なものがあります。さて、京都議定書の内容であります。削減対象とされる温室効果ガスは、CO₂、メタン、一

酸化窒素等であり、日本の削減目標は2008年から2012年に1990年対比で6%削減が課せられましたが、既に総排出量は1990年以降現在までに8%増加してしまっています。したがって、14%の削減が必要であります。佐渡市でも地球温暖化対策の推進に向けて、地球温暖化対策の推進に関する法律及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいて、佐渡市地球温暖化対策実行計画の策定をして、その排出量の把握や取り組みを平成17年4月、来月から実施するとしております。また、計画の対象範囲は佐渡市の事務事業及びすべての所属機関と職員としていますが、その内容説明をいただきたい。

以上、1回目の質問といたします。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

人件費の適正化対策でございますが、人件費の適正化については前にもご質問があつてお答えはしたのですが、このことは職員の削減と給与の縮減が大きな要素になるわけであるのはおっしゃるとおりでございます。職員の削減については、合併協議会では退職者の3分の2は補充しないということで進められてきました。しかし、合併後においても施設の統廃合を進めない限り、施設職員の削減は難しい、特に現業は難しいということは判明しております。このことから、他の方法、例えば勸奨制度を積極的に活用するなど検討を行うつもりでありますし、給与の削減については合併による是正等々あわせて考えたいというふうに思いまして、特に今回改革推進室で積極的にそのデータ分析を始め、この二つの手法について本気でやりませんとほかの議員の質問にもありましたように、残された9年間を何とかソフトランディングを10年後にしたいというふうに考えております。

それから、企業誘致や観光の誘客、そして農家所得向上のためのプロといいますか、今回の室の創設はそのような専門家を集め、事業評価を十分して効果がなければ廃止する、また新たに必要な室は創設するという柔軟な組織構造をつくらうということでございます。もちろん農協などと協力しながら、農家所得向上のための専門グループの教育訓練あるいは彼らによる提案が必要であるというふうに思っております。

中国等への佐渡米の輸出をすべきということでございます。佐渡米ばかりではありませんで、ナシやリンゴや巨大市場である中国、12億、13億の国がその中の1割は富裕層だということでございますので、けた外れた大きな消費地を近隣に持つというメリットを生かして佐渡の産品を中国へ送り出すと、中国ばかりではなくて東南アジア全域そうですが、特に中国についてはそのような対策をとるべきだというふうに思います。議員からお話ありましたように、国もその旨行動しているようでございまして、この間の近藤基彦議員の総会におきましても、近藤議員自ら売り込みのキャンペーンを張りに出かけたと話しております。そのときにちょっとお話伺ったのですが、当面は上海や北京にデパートの一角で新潟県の産品を販売するという目的だと、こう言っておられました。ぜひその中には佐渡の産品を入れていただくようお願いしておきましたけれども、そういう意味でこれも近々だそうでございますが、今のところは米が中国への輸入禁止といえますか、中国では輸入が許可されておられません。その打ち合わせも含めて推移を見守っていきたいというふうに思います。

それから、ドクターカーの運行により救命率の向上を図るべき。以前から医師が不足しているとは申し

上げましたけれども、今までのデータの積み重ねによって貴重な人命が助かるということでもございますし、これについては消防長とこの後インフラの説明を消防長にお願いしたいと思うのですが、佐渡市民病院の充実整備と当協議会を通じて、当というのは医療問題検討協議会、その内容を見まして、佐渡総合病院を始めとする医師会の理解や協力を得て離島救急医療体制の強化を推進するという方に傾注して力を傾けていきたいというふうに考えております。

さて、市営施設のCO₂削減のお話がありました。地方公共団体は、平成10年に制定された地球温暖化対策の推進に関する法律において、二酸化炭素と温室効果ガスの排出の抑制等のための施策の推進と自らの事務及び事業に関して温室効果ガスの排出の抑制を図るために措置を講ずるとともに、市民や事業者の取り込みの促進を図る観点から、情報の提供等の措置を講ずるように努めるという責務を有しているわけです。佐渡だけの問題ではありませんで、地球全域がこの地球温暖化ガスによっていろんな影響を受け始めているような感触を得ています。もちろん環境基本条例等きっちりとしたインフラを下敷きにしてこの削減を図るための行動規範、それを規範する、規定する佐渡市地球温暖化対策率先行動計画等を本年度中に作成して、本市のすべての施設を対象に推進管理者、推進責任者、推進員を配置して4月から本格的な取り組みを行うこととしておりますが、既に職員に対する研修等を始めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 消防長。

○消防長（加藤侑作君） それでは、お答えをいたします。

市長の方から答弁があったわけでございますけれども、実は3月5日の佐渡地域医療を考える集いというの私もご出席をさせていただきました。その中で、近藤議員さんから提言をいただいた部分もお聞きをさせていただきました。それで、ドクターカーの関係ですけれども、傾向としては連檐率が高い市街地、しかも5キロ以内という脳細胞の関係で5分というのがあるものですから、5キロ以内という1キロ1分という解釈でございますけれども、そういうことで連檐率の高い市街地が有効であるというような解釈を私どもはしておりました。それで、全部が日本じゅう市街地ではございませんので、そのことによって救命士に最初の段階では議員ご承知のとおり除細動の関係、それから昨年の4月から気管挿管を許されましたし、それからこの後18年の4月をめどにして薬剤の投与を認められるというような方向で今動いております。ドクターカーは、現在全国で救急救命センターにかかわるのが170カ所あるのですが、厚生労働省の補助金で51カ所のドクターカーが運営されておりますし、その他を含めると63カ所の74台というのが私どもがつかんでいる数字でございます。いずれにしても人の命にかかわる関係でございますので、先般の考える集いの婦人会の方から言われたことも十分わかりますので、実は佐渡地域のメディカルコントロール協議会というものを昨年の7月8日に立ち上げております。これは、救急業務の高度化を図るよう救命士に対する市財政や指導助言体制、それから事後検証、それから教育研修に関する調整等をやっていただく、これメディカルコントロール体制協議会というのあるのですけれども、それを佐渡地区、これは新潟県から始まっており、新潟県の場合は15年にここにおられます助役さんが新潟県を最初に立ち上げた方でございます。保健課で立ち上げましたし、その後新潟地区でやって、昨年の7月に佐渡地区で上げました。それで、ことしの2月8日に第1回の会議を開いたわけですが、その構成メンバーというのが佐渡の医師会長さんであり、それから佐渡病院の院長さんであり、両津、相川の院長さん、それから佐渡病院の事務

長さん、それからこれらの音頭をとっていただいておりますのが旧保健所でございますけれども、健康福祉環境部の五十嵐部長さん、保健所の所長さん、以前の所長さんでございます。その方々が構成しておりますので、この後何日会議ということはわかりませんが、その会議に議題として議論していただくように健康福祉環境部の方へまたお願いをしてみたいと思います。

それから、先ほど救急の出動件数で千何がしと何か申されましたけれども、中央消防署分に対する数字でありまして、全体では二千六百何がし、ちょっと記憶ないのでありますが、数字が議員さんのとちょっと違っていったような感じがするのですが、済みません。ひとつよろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） CO₂から再質問をさせていただきます。

来月から行動計画にのっとって動いていくという市長の答弁もありましたが、毎年ごとの、毎年ごとのCO₂の削減目標設定を当然設定していただろうと思うのですが、何年間で目標であります14%減までいく計画ですか。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えします。

この4月からは、市の事務所等から排出されますCO₂等の量を推計する取り組みを行いまして、その推計値に基づきまして行動計画を立てまして、そのときに具体的な何年かというような設定になるかどうか、市の推計を終えてから検討してまいりたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先日の同僚議員の質問にもありましたが、環境政策がコストがかかってかなりの財政支出が必要というふうな質問も答弁も伺いました。でも私は反対ではないかというふうに思うのです。光熱水費をまず削減できるわけですから、その分かなり支出が減るのではないかと考えているのです。国も家庭向けも含めて5年間で10兆円必要ではないかというマスコミ報道がありました。家庭向けには1年1兆円ぐらい必要ではないかというふうな記事もありましたが、どうも私は反対ではないかという気持ちでいっぱいなのです。例えば一般会計しか私予算書をめぐってみませんでしたが、5億円の光熱水費が特別会計や佐渡市のほかの施設も含めてあるとすると、その14%ですから7,000万、14%をクリアできれば毎年7,000万が浮いてくるのではないかというふうに思うのです。その7,000万を私は積み立てておくべきであろうというふうに思ってちょっと提案をさせていただきます。そのお金を積み上げてCO₂換算をしたお金を別途会計で積み上げておいて、市民からの提案の制度やそれから報奨制度に使う、省エネのための施設の改善の資金の一部に使う、それから市民や農水産業や地元企業の省エネの助成金の一部に使う、そうすれば目に見える形で、わあ、省エネってこんなに金が浮いてこういうところに使えるのだということが市民にもよく理解をしていただけるし、職員の皆さんの理解が得やすいというふうに思いますが、市長はどうお考えですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） たしか課長がコストがかかると、こう言ったの私も記憶にあるのですが、今まではそのまま化石燃料を燃やした方が一番安いからそうだったので、やはり温室効果ガスを少なくしようとするとなんか節約だけで済むのかどうか、イメージがはっきりわかりませんので何ともいえませんが、コ

スト計算については課長の方からちょっと説明させます。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

その前に先ほどの目標達成期間、私お答えせず悪うございました。国では、平成20年から24年の間に達成したいと定めております。それから、これによりますコストがどれだけ安くなるかということは、数字持っておりませんので、今後計画の策定におきましてコスト計算等もあわせて行っていきたいと考えております。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先ほどの市長答弁で、課長でしたか、職員の研修を始めているという答弁がございました。今の答弁もそうですが、24年までにやればいいというのではなくて、一日も早くやった方がいいにこしたことはない、やるにこしたことはないわけですから、至急行動を始めていただきたいというふうに思うわけです。

職員の研修というのは何回やって、これからどういう形で進めていくおつもりか、それと市民にどうやって周知をする計画か伺いたいのです。すごい計画なのです。私が思いつきで、あれやった方がいい、これやった方がいいと考えましたが、そんな範疇ではないのです。室内の不要照明から省エネ電球の使用から冷暖房の設定温度の調整、夏季の自然通風、7、8月はノーネクタイ、ノー上着、自家用車の使用頻度を下げて自転車で近距離は通え、アイドリングはストップしなさい、太陽光ハイブリット自動車に対する補助はしなさい、もう物すごいボリューム。今言ったのの恐らく何十倍が書いてあります。これらを実行してもらうための、繰り返しになりますが、計画があっても実行しなければ何にもならないわけで、早期に実現するためにどのように市民に周知をするおつもりか、そして職員なり議会も含めてその研修をしていくおつもりか、伺いたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

まず、職員研修でございますが、まず職員を推進管理者、これにつきましては本庁の課長、それから支所長、消防庁等でございます。それから、推進責任者として、本庁の課長補佐、それから支所の課長、施設長等でございます。それから、推進員として各課に事業所に推進員を置きまして、推進管理者、推進責任者、推進員等の研修は既に終わっております。それで、一般職員の推進員の研修をこの23日に予定しております。なお、一般職員につきましては1回当たり300人程度を予定しております。それによりまして、市民への公表でございます。これにつきましては、市の取り組み、市の事業所等からのCO₂等の排出量の周知等市民への協働等の呼びかけになろうかと思いますが、広報紙、それからインターネット等を通じて広報してまいりたいと思います。

それから、これは計画につきましては、この後策定を予定しております環境基本計画の中に盛り込んで、年次的な推進を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ゆうべ少し考えて思いついたことをメモしてきましたが、農業分野です。水田の冬期の冠水、中干しの中止、不耕起栽培、減農薬、有機栽培言われております。林業、間伐材の活用をして木質燃料の利用、同僚議員からも葛巻町は灯油より安いというような実例も挙がりました。水産業では、近自然工法の導入など私ゆうべちょっと思いつきましたが、農水課長、ほかにどのような方法、手段を考えておられますか。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

今の質問は、それ以外に何か農林水産課で考えておられるかということですが、今ほど言われたぐらいなのですが、新規にということは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 来月から始めるというのに、これはもう長年言われてきた、ゆうべのちょっとした私の思いつきなのです。何も頭の中になくは、来月から絵にかいたもちならまだいいけれども、絵にもかいていなければ何もできないではないですか。何にも考えていないですか。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） お答えいたします。

今ほどのお話は新規にという話でございますよね。継続では当然やっておりますし、その中でも今まで旧市町村でばらばらでやっていたものを統一した格好でつくって、その辺は十分担当者、各支所来ていただきまして、調整できるところは調整しましたし、その新規の話と今まで継続との話は別ですが、当然事業等は継続してやっておりますので、そういうことでございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） そんなごまかしの答弁だめです。CO₂削減のために今までやっていたそういう事業ありますか。一つもないはずですよ。ありましたか。

○副議長（岩野一則君） 環境保健課長。

○環境保健課長（仲川正昭君） お答えいたします。

まず、4月から取り組みます内容につきましては4項目ございます。それで、まず第1点に温室効果ガスの排出量の推計、それから141品目を対象としましたグリーン購入の実施、それから環境への賦課の提言を図るための行動としまして、公用車のアイドリングのストップの実施、そのほか省エネルギー対策としまして冷暖房等に対する取り組み、それから電力の消費等を抑える、燃料の消費を抑える等の取り組みがございますし、それから廃棄物の発生抑制等もございますし、新エネルギー対策、これにつきましては太陽光、風力発電等の対応でございますし、そのほか緑の保全等ということで生け垣、花壇等の設置などの推進を今後進めてまいりたいと思っております。

そのほか環境マネジメントシステムの構築ということで、今職員等の研修を実施しておりますところですが、この後ISO14001の認証取得に向けまして、専門ということではありませんが、職員の研修等を実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） ただいま2人の課長がご答弁申し上げておりますが、近藤議員にお答えを申し上げますが、ただいま申し上げておりますように、これから佐渡市は具体的に取組もうというところでございますが、実際のところはまだまだ何も手をつけていないところでございます。簡単に申し上げれば、先ほどの温室効果ガスの問題も17年度に測定を実質上検討して、18年度以降その考え方を整理していきたい、あるいはグリーン購入につきましてもこれから我々市が率先してその考え方を整理をして、その方向に向けていきたいと、幾つか課長が申し上げましたことはこれから取組んでまいりたいというところを説明を申し上げているところでございます。現在は、今のところまだ全く手つかずのような状態でございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） だから農林水産業の部門で今までの継続してやっていたCO₂削減のための事業は続けてやりますなんていう答弁はないでしょうと言ったわけです。これからやるのですから、これから何を課長の頭の中で農水産業の部門で考えておりますかという質問をしたつもりなのです。それを今までやっているのを継続します、今までやっているはずがないではないですか。でたらの答弁でしょう。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

私新規の事業と言われたものですから、そのようにお答えしたので、私が聞き間違いをしております、新規の方では先般の質問の中でもお答えしましたように、木質バイオマスの宣伝といいますか、予算的には規模小さいのですけれども、ことしから普及させていこうということで県の方からの予算いただきまして、業者の方をお願いしているのがございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 助役の答弁で、課長でしたか、ISO14001を取得するという話がありました。今県内では上越しか通っていないはずなのですが、市長、これおとりになるおつもりですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 目指そうということで、今回どれぐらいのボリュームになるのか、全体の市の規模あるいはスタッフの能力、時間の問題、そういうこともあるので目指そうよということで調査はさせているところでございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） CO₂ばかりやっているわけにはいきませんので、もう一回だけ確認させてください。

先ほどの軽減されて上がった何千万というお金を積み立てて有効的に利用しようという私の提案に対して、もう一度答弁をお願いします。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご提案のそれぞれそうして省力化をして出た、その財源をそれらに充てるというそのお考えにつきましては、一つのご提言としてこれからいろいろと検討させていただくということでご了承をいただきました。

いと思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ドクターカーです。CO₂はまた時間があつたら後でやりますが、今の消防長の答弁、私はおかしいと思うのです。連檐率の高い5分間、5キロ以内の都市でなければドクターカーは有効でないと2度おっしゃいましたが、広いところほど往復に時間がかかるわけですから、半分の時間で医者を積んで走ればすぐに救命率を上げれるというふうに私はずっと考えていました。全く私の考えと反対の答弁でしたが、その辺どのようにお考えか、もう一回伺います。

○副議長（岩野一則君） 消防長。

○消防長（加藤侑作君） 先ほど申し上げたのは、ドクターカーに対する私どもの物の考え方ということで申し上げたので、実は新潟市が新潟消防局なのですけれども、昭和62年に救急救命センターも設立しましたし、それと同時にこのドクターカーというのは厚生労働省の絡みになるのですけれども、62年にドクターカーをも導入し、救命センターもできましたし、その後平成3年に救急救命士法が施行されて、それから4年に実際救命士も新潟市に生まれております。その段階でドクターカーの運用の関係ですけれども、申請時の転院搬送のみ使っているというような新潟市の状況でございます。新潟市においてもそういうふうなドクターカーに対する物の考え方というのがそういうふうにされておるかなというようなのも私どもドクターカーに対する認識だったかもしれません。傾向としましては、先ほども申し上げたとおり、やはり救急救命士の処置範囲が広がったわけですが、先ほども申し上げたとおり、15年の4月に医師の包括的指示下での除細動、それから16年の7月から、昨年7月から医師の具体的指示下での気管挿管、うちの前田君が担当しておりますけれども、それでその後先ほども申し上げたとおり、18年の4月に投薬の許可をいただく。ただしエピネフリンについてのみなのですけれども、そういう話を伺っております。それもドクターと救命士とでは内容そのもの違うかもわかりませんが、実際には現場から医院へ運ぶ、署を出発して病院へ寄って救急車に乗っていただいて現場へ行くという、そういうふうな私ども考え方するのですけれども、そうすると医療機関のホスピタルの近くに消防署があれば即ですけれども、結果的には病院へ立ち寄ってドクターに搭乗いただいてその後現場ということになれば逆に時間がかかるような感じがしないでもないものですし、そういう発言をさせてもらったのですが。

以上でございますが。

○副議長（岩野一則君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 少し消防長につけ加えまして説明をさせていただきますが、議員お尋ねのドクターズカーにつきましては、ドクターが消防署に常駐をしております、そしてドクターズカーで常時体制を整備する、それがまず基本的なドクターズカーで、よく先ほどの市民病院と連携している救命センターの新潟市の場合もそういった形では利用されていない。それで具体的に言いますと、先ほど消防長がちょっと触れましたけれども、救急があつて患者さんのところに救急車が行くと、それでその状態を救命士が見て、そしてそれをどうしてもこれが必要だという場合にそれぞれのところ、消防署から救急搬送で来るし、それから病院からドクターを乗せた車が来るランデブー方式といたしまして、そういう形であるところでドッキングして、そして同じ車に乗り込んで救命措置をとると、そういう方式が今周遊でやっているわけです。いずれにしても、なかなかドクターの数の問題もありまして、非常に難しいことは難しいのです。

が、それですとかなり有効性があるので、その方式は佐渡の島内でも研究に値するというのはひとつ言えるのだろうと。ただもう一つ、先ほど消防長が答えましたように、昨年から除細動、そして加えてことしからは気管挿管も医行為が救命士にも認められるという考え方の中でかなり救命率の向上には寄与すると、そういった意味では私ども佐渡消防におきましても救命士の先般新潟県内でその所定の講習を受けまして、救命士が誕生したところでございます。また、今回消防士の欠員に対する補充につきましても、その救急救命士の資格を有する者を採用しておりまして、そういった意味ではドクターではないですけども、医行為の認められた救命士が誕生したということでは、島内にとりましても救命率の向上につながるというふうに考えているところでございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 助役の言われるランデブーはいいと思います。特に南部から佐渡病院へ走る場合なんかはかなりの時間かかるわけですから、こっちから走って行って途中で乗りかえて走るというのはいいと思いますが、気管挿管が1人できるようになったということです。それから、薬剤投与が8月から、来年の4月ですか、できるかもわからないという状況はわかります。でも私のいとこ医者やっていますが、聞いたのです。そしたら、心肺停止のときは強い心臓に打つ薬が9割方有効なのだそうです。今言われた何とかという弱い薬を使ってもほとんど効果なからうという医者の発言もありましたので、やっぱりいざとなれば切開もできる、どんな強い薬でも心臓を動かすために使えるという医師と、あなたは救命士を守るために医師が要らないとずっと言っているのですか。私は、佐渡の人間の命を一人でも多く助けるために言っているのです。あなたその組織の中において、命よりも救命士の仕事がなくなると困るから、それを助けるために、救命士を助けるためにそんなにこじまって医者は要らないと言うのですか。医者と救命士では、絶対救命率が違うのです。いいですか。国の消防庁の報告を前言いました。よく聞いてください。3カ月以上のこれ生存率なのです。ドクターカーは10.8%です。救命士がこのときの情報データはちゃんと気管挿管ができる状態の救命士の措置をして、10.8に対して3.4しか助からない。一般隊員は2.7なのです。神経性疾患、心臓に疾患を持ってとまった場合、今半分ぐらい心臓疾患だそうですが、それがドクターが措置すると12.7%助かるのです。救命士は4.0、それから一般隊員はゼロなのです。何万例のデータです。これに対抗して、あなたはそれでも医者を乗せないというのですか。一人も助かっていないのです。先ほど2,400例、私間違いでした。1,100ではなくて2,400ぐらい運んでいます。一人も1カ月以上助けられない状況をそれでも医者を乗せなくてもいいと。私は、金はあると思うのです。後で私の方から説明しますが、職員が余っているのです。職員10人で医者が4人頼めるのです、給料的には。一応1,800万という医療課の話です。金はある、あと医者を乗せればこんなに一人も助けることができなくて、心肺停止すれば全員を殺しているような、こんな医療であなたはいいと思いますか。

○副議長（岩野一則君） 消防長。

○消防長（加藤侑作君） 言葉が足りなくて大変失礼しました。

それから、エピネフリンの関係でございませけれども、当初の段階ではエピネフリン、その後アトロピンとかリドカインとかと、こういうのも何か許していただけるような方向だということを知っております。先ほど言葉が足りませんでしたけれども、決してそういう救命士を買うというような気持ちでもございませんし、それは市長から申されたとおり、人の命は地球より重いことは私も承知しております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先ほどの国の消防庁のデータを単純に佐渡の心肺停止の患者に当てはめると、毎年12人から20人の命が救える勘定になるのです。何ですか、一人も助けられない。一人も助けられないのですよ、2,400人いて。ああ、心肺停止はもっと低いですが、百十何人ですね。3日に1人心肺停止を運んで、一人も助けられなくて全部殺しているなんていうのは恥ずかしくてしようがない。それから、新潟の例を何回も皆さん言いますけれども、新潟は病院搬送だけではなくて、今度新築をして本格的なドクターカーを運用するでしょう。違いますか。新潟の方が佐渡より小さいのです。小さい都市でなければドクターカーの運用はいけないなんていう理屈はまず捨ててください。

それと、あなたの説明で決算審査特別委員会のときに平均四、五分と言いましたね、患者に到着が。あと四、五分で佐渡病院まで戻ってくるわけでしょう。冒頭に私言いましたように、5分が生命線です。四、五分ですぐ処置できるか、また往復の四、五分、例えば10分でしょう。10分すれば必ずみんな死ぬのです。ですから、医者を積んで強い薬を打てる、病状によってはメスまで使えるという応急処置ができる医者が必要なのです。あなたは、では救命士と医者と乗るのが一番私はベストだと思いますが、今のこの状況で消防署見ると統合するでしょう。余剰人員がたくさん出ますね。職員10人と医者4人とどちらがいいと思いますか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的なイメージがまだはっきりしていないので、何とも言えません。お医者さんがいてそういうふうな対応ができるなら、当然それの方がいいと思います。これについてもこの間議員が提案されて、そこにも私はおったのですが、助役、プロでもありますし、話をよく聞いて検討していきたいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 一番最後に一番やりたいことを残しているのですが、時間がなくなってまいりました。佐渡病院を新しくつくる時に市長、ICUというのですか、集中治療室をつくってもらうようお願いをしてもらいたいと思います。それと、私が考えていたのはどうしても病院に医者を滞在させなくても新しくできる消防の本署に滞在してもいいわけでしょう、薬の補給さえすればいいのですから。だからそれも考えの中に入れていただきたい。それと先ほどのICUの関係と、もう一つは市長の答弁でとにかく命がけで医者の確保に力を入れるということをおっしゃっていただきたいと思います。いろいろありますが時間がなくなって言えませんが、医療課でも何か三つの方策を考えて医者の確保にこれから努めるようではありますが、医者は全国的には余っているのです。ミュージカル見れないから医者来ないというのは、それは全体のうちの何割かわかりませんが、探す気になれば必ずいると思うのです。自治医大と新大だけが病院ではない、医大ではないのです。いろんな方法でいろんな方向から探せる、私はそう思うので、その覚悟を一言答弁をいただきたい。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私もプロではありませんし、なかなか難しいのですが、お医者さんなかなか住み心地、居心地あるいは仲間との関係プレー、学閥、その他いろいろあるようでございまして、でも今回県

と一緒にやっていてやる中で、一つは例の学資を出すやつ、あとはそういうふうな紹介業者がいますよね。それについて県と一緒にその負担を県に推してもらい、我々もやって一緒に探すということをやろうとしていますので、今までと同じように一生懸命やります。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 次へいきます。

私は、以前カリフォルニアのコーダ農場というところに滞在していたことがありますが、1枚100町歩の田んぼで2,500町歩つくっている農場だったのですが、ロスのリトル東京にしてもニューヨークのすし屋にしても全部そういうアメリカ産の日本の米とかけ合わせた、コシヒカリとかけ合わせたミディアムグレインの中流種を使っていました。でも最近聞きますと、アメリカの日本食、すし屋なんかは全部日本からの輸入ものなのだそうです。やっぱり味で現地のコシヒカリとかけ合わせた米も負けてしまうということだそうです。もう全世界に日本食のブームが広がっています。きのうラジオを聞いていましたら、農水大臣が中国では日本のリンゴが1個2,000円にもなっていると、今後日本の農産物の輸出は確実に伸びるだろうというふうなコメントをしておりました。自民党、先ほど市長が答弁されましたやつは、自民党の農産物と輸出促進議員連盟という人たちの活動だと思うのです。これは、近藤基彦代議士が事務局長をやっております。1月20日に中国北京で日中政府関係者と農業団体で日本食の試食会をした、その話です。大変向こうの政府の方々もおいしいと、ぜひ早くに中国へ輸入をいただければ、そういう輸入ができるようになれば1,000円では最低売れるだろうというふうな話であったそうです。同僚議員を通じて聞きました。近藤代議士に聞いていただいたのですが、今回は今年の台風被害のために試食会に佐渡米を持っていけなくて残念だったそうです。佐渡米をぜひ輸出をしたい、このことに政治生命をかけたみたいと、そう本人が言っているそうであります。農水省からの資料によりますと、今輸出をされて向こうで売っている米、中国です。中国関係。香港を通じれば今でも中国へ行けるのです。魚沼コシと栃木のコシとあきたこまちなのです。佐渡米は、全く一粒も行っていないということなので、佐渡人はいつもこういうすぐ入らなければいけないところへ遅れをとっている。官と民が一体になって、農協も佐渡市も一緒になって佐渡米の輸出を本格的に始めるべきだと思うのです。そうすれば、低迷して斜陽産業である農業が輝いてくると思うのです。どうお考えですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 将来どのようになるかわかりませんが、もう頼んでありまして、6月以降だそうですが、とにかく第1回目並べてほしいということを申し入れてあります。

それから、中国はあれなのですが、私は中国の稲作状況はよくわかりませんが、最近はお日本人が、アメリカなんかもそうですけれども、向こうへ行って稲作技術を持ち、コシヒカリそのままの原粒を向こうで栽培。実際にリトル東京もそうですし、サンフランシスコのあれは日本人街もやっぱり向こうのファームのコシヒカリは結構安くてたくさん出ているので、そういう意味では磨き抜いた佐渡の米をきっちり評価してもらうような仕組みが必要ではないかというふうに思います。

〔「輸出に向けて頑張るのかどうかの答弁をください」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 頑張っているつもりだということを申し上げたのですが、これがもう既に申し入れをしてありますので、そうしたら先生いわく、一番先にまず置いてもらうことにすると言っていたい

ているので、その反応を見ながら販売促進に努めていきたいということでございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間がなくなりました。申しわけない。ちょっと私の配付資料のナンバー6 見てください。杉花粉症の緩和米なのです。現在日本人の約15%に当たる1万7,000人ものが花粉症だと言われていて、その予備軍はなんと国民の60%に当たるそうであります。これもちょっと黒くつぶれていて申しわけないです。「花粉症緩和米の開発」とここに書いてあるのです、黒い帯の中に。その下の横帯は、「組みかえ農産物の安全性評価」と書いてあります。それで、右下の縦の黒い帯は「商品化」と書いてあったのですが、印刷したらつぶれてしまいました。花粉症の上段の左側の四角の中だけ読ませてもらいます。

「花粉症緩和米に期待される効果、通院の必要がない、御飯を食べるだけでよい、生産コストが安い、国民治療費の負担の軽減ができる」右側見てください。インターネットからここだけは私が貼り付けたやつです。あとは農水省の資料です。「農水省花粉症緩和の米開発、2007年にも実用化、農水省は3日に」、2月3日のことですが、「食べると花粉症の症状を緩和する効果のある杉花粉症緩和米を開発をした」と。一番下になりますが、「2007年ごろに安全性を確認して売り出したいという見込みだ」そうです。私は、これを一番先に佐渡ブランドとして手を挙げて売り出すことができないかと提案したいのです。佐渡の特産品として指定できないか、それと薬ですから薬として転作対応できないのか、この2点を前向きに取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今拝見したばかりでよくわかりませんし、ここに書いてあるのを見ると遺伝子組みかえ技術と書いてあるのですが、これらの消費者の反応等を見ないとちょっとわからないのではないかなというふうに思います。本当にいいものであればぜひあれですし、もう一つ、これを種類が違うから減反対応として、減反3割なら3割のところで作る、なかなかいいアイデアだと思います。これ本当に遺伝子組みかえ技術なのかどうか、そうするとやっぱりアレルギーはあるのではないかなというふうに感じますので、そういう問題がなければ、これは恐らく特許申請等をするのではないかな、あるいは使用の制限がそれなりにあるのではないかなと思うので、これは調べてみます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 左側の下段に書いてあります。やっぱり遺伝子組みかえの農産物でありますので、まず文部科学省の確認を受けなければいけないし、それから農水大臣と環境大臣の承認を受けて、それでよければやっと商品化ができるというふうな、販売までにはあと2年ですが、検査、検査で安全性が実証できなければ売れないということだと思っております。

農業費ですが、平成15年に100%だった農業費を100として考えた場合、平成16年が82.1になって平成17年に76.1、突出して農林水産業費だけが削減されてきています。まさに第1次産業切り捨て予算なのです。ほかのところは少ないのです。こんなに20%ずつ切っていくようなことをしていてどうなるか。何でこんなに切るのですか、農水課長。

○副議長（岩野一則君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

私が切ったわけではございませんが、近藤議員が持っておられるその比較をされたものにつきましては

あくまで当初予算と比較しておりますので、16年、先般補正予算で通していただいた額と比較しますと農林水産業費で93.9%、それから農業費で92.7%になりますので、全般的に……

〔「15と16は。あんたごまかしの答弁ばかりで……」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（斉藤 博君） いやいや、ごまかしではないです。基づいてちゃんと言っておりますので。

〔「16、17の差でしょう」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（斉藤 博君） そうです。全般的……

〔「15と16はどうですか」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（斉藤 博君） 全般的に減っているのはやっぱり公共事業、国、県の補助金が入っておりますので、その分が対前年度比で85%、あるいは90%になっておりますので、そのことで総額で減っているわけでございます。

以上でございます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ほかの歳出と比べた場合に減り方が一番多いことは確かであって、15と16もかなり減っているのです。額で9億減っているわけです。ですから、こんなに第1次産業ばかり減らすというのは私は納得できないところなのですが、時間がありませんが、最後をお願いをして次に移ります。とにかく農林水産業は斜陽産業なのです。農業もそうです。ですから、こういう新しい開発を見つけて起爆剤にしたいと私は考えるので、こういう花粉症の緩和米にしても輸出にしても本気で取り組んでいただきたいというふうに思います。

部屋、12室をつくりましたが、ぜひとも実働部隊にさせていただきたいというお願いをしておきます。財政が逼迫している、どこかから金を生まなければいけない、大勢いる職員を有効に使って金を生むところへ配置をして実を上げていくという方法が大事だろうと思うのですが、一言この答弁をいただいて次に移りたいと思います。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり農業の減っているところは公共投資で、補助事業自体がどうしても補助採択にならないというふうなこともあってこういうふうな状態になっているので、実質ソフト面ではそんなに少ないということはないというふうに思いますが、いずれにしても総額で減っていることは間違いありません。それが農業に影響を与えないように、またここで言う立場ではありませんけれども、国営かん排等新しい事業でカバーしていくということも考えておりますので、よろしく願います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 12分あります。財政問題に移りたいと思います。

口で言うとなかなか数字のことは難しいので、資料を配らせていただきました。ナンバー1をござらんください。同僚議員からも同じような質問が複数出ておりました。佐渡市の人口は、見たとおり新潟県内上から7番目であります。ところが、職員数は新潟市に次いで2番目。職員1人当たりの人口ですが、見ていただいたように一般行政職ですと68.64、これ県内の21市の中で一番少ない。それから、全部門でいっても40.08。平均は2倍以上です。この現状を市長はどのようにとらえますか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これからも合併が続いていくので、その合併の結果を見ないと正確な比較は出ないにしても、今まで10に分かれていたことがいかに効率が悪かったかという証左だというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ナンバー2をごらんください。これは、16年度に入ってきた交付税の中に算入された人件費です。一番下段の右側をごらんになっていただきたいのですが、現在1,734人いる職員の中で1,041人しか交付税で措置されておりません。金額で72億であります。これは、100%確実な数字であります。ナンバー3をごらんください。一番下をごらんになっていただきたいと思います。これは、一本算定といまして、合併特例がなかった場合の算出された数字なのです。したがって、平成35年度、あと14年後ですが、普通交付税に占める人件費と手書きで私書しておきましたが、0.85人口に比例すると聞きましたので、0.85を掛けました。でも、0.85は建設計画での推計されている6万人の人口ですが、ここ1年で912人も減っていますので、このままいけば20%減になると思うのですが、計画上一番緩い数字で0.85を掛けて、42億人件費が入ってまいりまして634人が措置されます。これも交付税の制度が変わらない限り現段階ではかたい数字です。言えばこれより少なくなることはあっても多くはならない数字と見ていいということを知っています。ここまでの説明で財政課長、私に何か間違いありますか。

○副議長（岩野一則君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員がお示しをさせていただきました資料につきましては、交付税上算入をされている数字であります。ただ、将来的な減少率、これについては今後不確定要素がありますので、その算入されている数字については、これは交付税上のものでありますから、正しい数字だと思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） ですから、これより減ることはあっても、人口にしてもそうです。0.85、1割5分の減少では済まないとも思います。

ナンバー4をごらんになってください。一番上の段、平成16年度、ことしです。職員数が1,734人で交付税措置対象職員数が1,503人、これは公営企業会計の病院201人と水道会計の30人を除いた数です。交付税の措置職員数が1,041人、1,734人いて1,041人しか交付税措置がされていないということでもあります。人件費の交付額は裏に書いてあったように72億4,000万円、人件費の総額は105億9,000万円ありますので、33億5,000万円不足が起きております。これを自主財源である主に市民税から補てんをしていくという格好が現在の形であります。14年後の平成35年、合併特例が切れてその5年間で本来の今で言う7万都市に戻った場合の数値です。1,403人になります、職員数は。もうはっきり定年退職者の数はつかないと思いますので、これも途中でやめない限り確かな数字です。交付税の措置の職員数が634人です。人件費の交付額は、先ほど1割5部減ると甘く見た数字でも42億6,000万円、人件費の総額が82億6,000万円になります。括弧の105億2,000万円は企業会計も入れた場合の人件費です。不足額が3分の1補充、合併協で決めました。市長もそれを目指しています。40億円不足をするのです。平成35年に市税は人口と比例した場合45億までいきません。つまり市税すべてを人件費に食われてしまう、そういう格好であります。右側の構成比のパーセントですが、これは220億をベースとしました。ナンバー1を見てください。ここで先ほどの午前中の答弁でも市長が類団、類団という言葉は何回も使っておりました。15年後は類団になるのでは

なかろうかという数値であります。佐渡市に一番近い6万7,923人の新津市が現在223億4,000万円であります。この数字を使わせてもらいましたが、これ6万7,000人なのですが、実はこの時点で5万5,000人ぐらいに佐渡市はなっているのです。ですから、この220億も多目の数字と私は考えているのです。それで割りますと37.5%です。いいですか、3分の1補充の場合220億円の予算に対して公営企業会計の職員も入れると105億が人件費に食われてしまう。確かな数字が上がります。財政課長、これで財政運営ができると思えますか。

○副議長（岩野一則君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

交付税のみを見ますとそういう形になりますが、この後税収等につきましても国の三位一体改革等で当然税源移譲の中には所得割の方に移譲される部分もありますし、そうした要素も出てくると思いますが、税収もある程度上がってくると。ただ、議員お示しのこの数字を見ますと、このままではちょっと財政的には難しいと。これは、やはり行政の改革が必要だということは認識をしております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 交付税の制度がどう変わるか、人口がどういくかというのは推定の域を脱しない。抜けないのです。ただ、私が聞いたのは、220億の予算に対して105億の人件費を持っていて財政運営ができますかということ聞いたのです。

○副議長（岩野一則君） 財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えします。それは無理です。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） その3段目です。無補充の場合、一人も入れなかった場合でもこのようになります。30億近い不足が出て87億ぐらいの人件費が必要になってきます。これも無理です。したがって、このまま進めばどうしたって再建団体です。それ以外の道はない。ですから、人件費を、私3度目です、質問をさせてもらっているのです。いいですか。今回のように44人退職して24人を採用したなんていうのは論外です。54%補充でしょう。やっつけられるはずがないではないですか。市長、どうお考えですか。54%補充でできますか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 細かい補充の理由等については総務課長に任せますが、今回の件は主に現業で補充しないと住民サービスが下がるというふうな話を聞いていたのですが、これも含めて改革推進室で検討しなければいかぬということです。途中で仕事をやめてしまうわけにもいかないわけですので、やっぱり検討してやらせてもらいたいと。当然類団自体の見方が、その数字が正しいかどうかということもまだわからないのです。面積、あるいは港をどれだけ持っているかと、そういうことも含めてもう少し分析をしないとなかなか難しいと思います。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 市長、港をどれだけ持っているか、面積がどれだけかというのははっきりしている

のです。それがナンバー2なのです。しっかりはっきりしているのです、これは。動かない数字なのです。今現在1,700人いて1,000人分しか交付税措置されていないというのは、これ正しい数字なのです。一本算定のナンバー3の方も正しい数字なのです。これからわからないというのは人口の推移がわからない、それと交付税の措置の仕方が変わるかどうかの違いがあります。でも、数字自体は正しい数字で私は計算をさせてもらっているのです、わからない要素の方が少ないと思うのです。私は、18年前に議員を最初にやらせてもらいました。14年後私は65になりますが、18年前と比べると14年後なんていうのはすぐそこなのです。私が政治の場所に65歳でいるかいないかは別です。でも、生きている可能性ありますから、あのときに近藤は議員をやっている、ばかなことやったものだから市がつぶれたということだけは言われたくないのです。あと二、三年で皆さん定年でしょう。肩が軽くなっているようではだめです。絶対にここは責任を持って、職員を切ることは大変難しい、自分の評判も下がる。しかし、やらなければ佐渡がつぶれていくのです。英断を持ってやるべきだと私は思うのです。

3分になりました。次のナンバー5を見てください。職員はなかなか切れない。公務員法に守られています。しかし、臨時は切れるのです。行財政の特別委員会で一般財源の60%を人件費が超えているという報告がありました。臨時は切るべきなのです。そうしないと佐渡市はつぶれていきます。今臨時が387人いるそうです。今回これ全戸に回覧板で回ったものを私がコピーをして持ってきたものです。今回募集が117人です。4月1日採用を見てください。本庁には15人いたが、募集はゼロになりました。この中で一番目立つのは佐和田です。中川支所長、一般事務職で16人やめて16人入れるというのはどういう感覚ですか。

○副議長（岩野一則君） 佐和田支所長。

○佐和田支所長（中川義弘君） お答えいたします。

旧佐和田町の場合には人件費を削減しようということで、抑制するということで、臨時といいますか、一般職員がやめても計画採用ということでやってきました。例えば5人定年がおりまして2人採用というようなことでやってきて、その分を22条職員ということ対応してきました。そのために臨時職員が大変多くなっているのですが、この数では私のところは一般では16人になっているわけですが、今回の異動の関係で正職員を回していただければこの数というのは当然少なくなっていくということで考えております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 当然でしょう。このままでは佐渡市がつぶれていくというときに、22条であっても16人やめたから16人入れるなんて感覚はおかしいのではないですか。5月1日は両津が目立ちます。佐々木支所長、またこれ2人やめて2人入れています。どうしてですか。

○副議長（岩野一則君） 両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） お答えします。

私ども人員計画、異動がはっきりしませんと本庁と支所との事務系列がはっきりしませんが、いわゆる佐和田と同じように一般職を削減したものを臨時で対応した。つまりこれから支所から本庁へ行けば当然採用予定が変更する可能性がありますので、これあくまでも今の段階での想定数字ですので、変わる可能性

は十分あります。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） あなた方は、佐渡市を食いつぶすつもりですか。本庁がなくなれば支所なんてないのです。支所だけ生きるなんていうことはできないのです。本庁の指導力もない。何をやっているのですか。答弁下さい。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

この辺がなかなか難しいところで、本庁と支所との職員、正職員の動きというようなことで、これは今60人、70人前後の支所からの吸い上げということで作業を始めておりますが、いずれにしましても臨時職員につきましては今後減少するというので対応していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 先ほど数字で示しましたように無補充でも佐渡市は再建団体になるのです。それを臨時をやめた人数ともう一回同じ人数を補充するなんていう感覚では、あなた方は本当に佐渡市をつぶしてしまいますよ。だめですよ、そんなのは。わかっていますか、やっていることが。市長、どうですか。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにばたばたしていて人数の掌握もできていなかったのですが、いずれにしてもこういうことを言っただけではあれですが、削減していかなければいかぬわけですから、目標に向かって着々とやっていきます。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 時間がなくなったので、物を申せませんが、まだまだ申したいことは山ほどあります。先ほど市長が勧奨制度と指定管理者制度で職員を削減していくという答弁、この二つで進めたいと言いました。勧奨制度で何人やめるとお考えですか。私は、1人に1,000万ぐらいの上乗せをしてもやめていただく、そうしないと佐渡市の運営ができない、こういうことを考えています。それから、指定管理者制度も部落の集会場まで市が受けるようなことはだめです。逆に市の金が要るではないですか。この2点どうですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

部落の集会場まで直営ということですが、実質的には経費につきましては委託料は出さないという考えで今動いております。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 近藤和義君。

○48番（近藤和義君） 20秒です。

市長は、私はありがたいことだと思うのですが、同僚議員もたくさん指摘をしておりました。飛び回り過ぎるのです。忙し過ぎるのだと思うのです。蓮池さんがテレビで言っていました。帰国の家族の方々はそっと佐渡の一家庭にしておいてあげたり、トキや金銀山も欲しければ支所に回すと。とにかく本来の業

務を市長にやっていただきたい。

終わります。

○副議長（岩野一則君） 以上で近藤和義君の一般質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

ここで休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時58分 再開

○副議長（岩野一則君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2 平成16年議案第127号（環境基本条例の制定について）の撤回の件

○副議長（岩野一則君） 平成16年議案第127号の撤回の件を議題といたします。

市長から撤回理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 佐渡市環境基本条例の撤回についてご提案申し上げます。

理由は、本案は平成16年第5回佐渡市定例議会提出議案第127号で提案し、現在継続審議となっておりますが、条例制定の趣旨やねらいについて、より多くの市民の理解を得られやすくするため、全文構成や字句、表現方法の見直しを行いたいので、撤回をお願いします。よろしくをお願いします。

以上です。

○副議長（岩野一則君） お諮りいたします。

平成16年議案第127号の撤回の件については、これを承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） ご異議なしと認めます。

平成16年議案第127号の撤回の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第92号及び議案第93号

○副議長（岩野一則君） 議案第92号及び議案第93号を一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 議案第92号 佐渡市環境基本条例の制定について。

本案は、社会経済活動と自然環境が調和した人と自然との共生の確保とともに、環境への賦課が少ない循環を基調とする社会経済システムの実現を目指すため、その基本理念や施策の基本的な事項等を定めるための条例を制定するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

続いて、議案第93号 佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定について。

本案は、地方自治法の一部改正により、公の施設の管理が従来の管理委託制度から指定管理者制度となったことにより、従来公の施設の管理運営については自治体の出資法人、社会福祉法人、農協などの公共法人にしか認められていなかったものが民間企業や団体、NPO法人等においてもその管理運営ができることとなったため、その指定の手続について定めるものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副議長（岩野一則君） これより議案の順序に従い質疑に入ります。

議案第92号 佐渡市環境基本条例の制定についての質疑を許します。

小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 中身については、先般の全員協議会で承知をいたしたところではありますが、私はこれを読みまして、今後の課題であるというふうに思いますけれども、基本的な内容には賛成するのですが、環境基本条例は本来規制条例だと私は理解をいたしております。これは、望ましい姿をある面ではやわらかく訴えているだけで、そういうふうの問題が起きたらそのものを解決すると、そういう視点が欠けていると私は思っています。そして、進んだところの同じ環境基本条例は後ろにきちんとした規制がある。廃棄物の問題は、環境全般にわたる負荷にかかわる問題解決、そういうものがきちんとひっついていっているのが今進んだところの条例なのです。これは、私は条例としては片手落ちだと思います。今後の課題として、私は基本条例はきちんと佐渡が本当に環境が保全されるような、そういう規制をきちんとしたような条例に本来はなっていく必要があると、こう考えますが、市長の考えをお聞きをしたい、こう思っています。

○副議長（岩野一則君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに基本条例の本来あるべき姿というのは、一定の規制があるというふうな形でないとなかなか実効は図れないということは当然あります。将来の問題としてご意見として伺っておきたいというふうに思います。

○副議長（岩野一則君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 議案第92号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第93号 佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定についての質疑を許します。

54番、竹内道廣君。

○54番（竹内道廣君） 総務課長にお伺いをしますが、指定管理者ありきでなくてまず売却、廃止、その後にやむなく抱えなければならぬものについてこの制度を適用するという考え方に基本的に立ってくださいよ。これにやって渡せば軽くなるという考え方は錯覚です。廃止すべきものは全部廃止する、売却すべきものは全部売却する、やむなく残さなければならぬものについてこの制度という考え方に立っていただきたい。このことだけ言うておきます。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今の竹内議員の御発言につきまして、私もその趣旨は賛同いたします。よろしく申し上げます。

○副議長（岩野一則君） 40番、猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 関連なのですが、これ今ぽっと渡されて質疑がなかなか難しいのですけれども、不勉強な者として一般市民の立場でこれを聞きます。

そうすると、今までの市で持っている公の施設はこの指定管理者制度によるか、市自ら直接行うか、この二つの考え方しかないということだと思っております。竹内議員からは、もう一つ廃止もあるということのさっきの発言がありましたが、ここで15条で委員会をつくってそこで事実上査定をするというか、選定をするわけですが、この委員の選択というのも非常に難しいのですけれども、要は市としてはお金がないからできるだけただに近いものでやってくれるところに渡すとするのか、いやいや、そうではない、市から相当の金をやってもそれを運営してくれる指定管理者を選択するのか、その辺の基本的な考え方というのはどうということなのか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

この指定管理者制度の基本的なことにつきましては、住民サービスの向上ということと行政コストの縮減という二つの大きな基本があります。それで、委員会につきましてはその二つの事項を中心に検討するというので、私どもは例えば、この前ご説明しましたが、ある施設で6,000万の委託料を出しておると。それに対して公募の結果おれのところは5,500万でやりますと、おれのところは5,600万でやりますと。金額的には安い方をお願いするわけですが、本当はそれでサービスがどうなるかというようなこととも関連するわけですので、さっきの二つの事項を基本的に頭に置いて検討委員会で検討するということになるわけですね。

○副議長（岩野一則君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） 極めて難しい。相反することをやれということだから極めて難しいと思うのですけれども、私がここで聞きたいのは、市としては例えば6,000万のやつの中で5,500万でやったり5,000万になったり6,000万になったりする業者から選ぶのか、いやいや基本的には施設はただであなた方に貸してあげますから、あなたたちにゼロで貸してあげますから、運営してもうけるなら幾らでももうけてくださいというふうなことにするのか、非常に今親松課長のご答弁は言葉としてはわかりやすいけれども、やることは相反することをやれと言うのです。お金は安くしてサービスはよくなれと、そんなことできるわけがないので、どこに我が佐渡市としては線引きを引くのか。この方針というのは、この条例だけではなくて実質運用する場合にはその基本的な考え方をどこかの時点で市長から出されるのだろうかと思うのですが、そういうこととして理解していいですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今の猪股議員がおっしゃったサービスの向上と経費の削減を私どもは両方やってほしいということですね。基本的には、サービスの向上というのは今までは例えば9時から5時までだったと、それを8時から6時までにする。それは、公募したときのある業者の計画書ですが、それで委託料は安くいいという二つの相反することはあるわけですが、この指定管理者制度のそもそもの目的は先ほどお話をしましたようにサービスの向上と行政経費の削減だというのが柱ですから、それは民間のアイデアと活力を利用して

大いに行政がやるよりも民間にやった方がいいということだと思いますので、確かに相反することはありますが、私どもはその相反することをあえてお願いするというのが法の趣旨だというふうに解釈しています。

○副議長（岩野一則君） 猪股文彦君。

○40番（猪股文彦君） では、二つの例を挙げます。一つはドンデン山荘。ばかなことに職員をやってやって赤字になって、1,300万か何か出しておる。前は民間に行ったら毎年大体500万ぐらい黒字だった。こういうものについては、まさに今親松課長が言ったような形で民間に山の好きな人たちに渡せば黒字になっていくし、それはいいことだと思う。ただ、もう一つ、逆にもうけになることが予想されないこの村みたいなものについては、これは基本的には廃止する方向の中で、それでもただでやってくれる者がおたらあれますよと、そのぐらいの腹で個々のこれから出てくる各物件についてはそのものによって考え方を考えていくわけです。そういうところは閉鎖するという。温泉なんか特にそうですけれども、そういうふうな理解でよろしいですか。個々によって閉鎖するのを含めてこの条例にのせていくのだという考え方でよろしいですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

基本的には閉鎖というのは別にしましても、例えば今温泉が十あります。その十の温泉の中に今持ち出しが2億円市が、大体2億円あります。その2億円を削減するために、極端な話がただでやるからあなた方今のサービスを守って運営してくれという話。場合によっては業者が乗ってくるかもわからないし乗らないかもわからぬということになるわけです。いこいの村は、それなら廃止せよというようなことになりますと。それは、この指定管理者制度とは別なところで検討するということになるわけでございます。

○副議長（岩野一則君） 51番、祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、まず基本的なところからこの議論をもう一度し直さぬとわからぬと思うのです。本来15年の9月に法が施行されたわけです。我が佐渡市は、16年の3月1日に合併したわけです。本来であれば法がないのですから、もう改正されてないのですから委託はできない。合併時に本来は指定管理者制度に移行しなければならなかったのです。法がないところに子供があるわけがないのです。それが特例措置があって3年間これはひっかかった。無理やりです、これも。合併の場合は、本来であれば佐渡市の場合は去年の3月の1日から移行しなければならなかった。だけれども、慌てたのでしょう、国は。措置を入れて延ばしたわけ。その間何にもこれ議論していないのです。それで、きょうこれを出してこれをといたって、これはそんなわけにいきません。これは、預かる総文はどうするのです。それで、聞かせていただきたいのは、これはいつからやるのか、いつからやる予定でこのものを出したのか、それをまず聞かせてください。そこから入りましょう。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今のスケジュールの中では、18年の4月から移行したいということでスケジュールを組んでおります。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうしますと、2回の議会を経ないとこれは完成しません。移行できません。スケ

ジュールからしてできないわけです。それで、ここでというのではなくて、これやっばり6月まで議員に勉強していただいてやれば間に合います。ですから、そこまで私は勉強すべきだと思います。全然わからぬのです、これ。だから、私が質問のときに途中でやめたのもこれはやったら際限なくいきますから。それから、先ほど私が一般質問のときも指摘したように、例えば今福祉の関係は社会福祉協議会が多くやっていますけれども、公募してあの人たちを排除できるのですか。これは、やはり市長の裁量権を盛り込むとか、そういうものをしておくべきなのです。そういうこともない。これは、やっばりもうちょっと検討して完全なものにしておかないととんでもないことになります。これは、どのように考えておるのですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

わからないと言ってもわかるように総文でご説明するつもりでおりますので、ひとつよろしく願います。

○副議長（岩野一則君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、総文がわかったのではだめなのです。全員がわからないとだめなのです。そんな中途半端なものではない。これは、私が指摘したようにまず職員定数からかからなければだめなのです。何人減るのか。これは6人減る、こんなばかなことでこんなもの取り入れられません。そうではないのです。これは、はっきり言えば組織の改革にもかかわるのです。それほど大きなことで考えないとこれはやれないのです。そんな小手先でやれるようなものではない。これは、あと全体の方々が判断することですから、私は今議会これを提案することは反対します。

○副議長（岩野一則君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 皆さんと同じように突然この条例が出てきて、ちょっと勉強不足なので、教えていただきたいと思ひまして、質問いたします。

まず、この指定管理者制度の中で行政の方々の中から選定される行政内の施設、この選定段階で行政の中だけでこれを選定していくのか。これ民間の知恵を入れた形で選定していった方がよりさらに現実的に近づいていくのではないかという考えはないのかというのが1点。

それから、この条例、指定管理者を利用することによって行政経費の削減がどれぐらい見込まれているのか。

それから、その公募する当該施設の経営収支状況などは指定管理者を受けようとするその団体に対して情報公開されていくのか。

それともう一つ、それによりまたそれぞれの施設が持つ目的を明確に示していかないと行政サービスが拡充されているかどうかという判断はしにくい部分があると思いますが、まずその点についてお聞かせください。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

ちょっと順序は不同になるかも知れませんが、まず行政の経費ですが、これはきのうもお答えしましたが、67施設で、現在直営が13施設あります。それで45の方が勤めておられますが、その費用が9,000万になります。その人件費が要らぬようになるわけですが……

〔「それだけじゃないでしょう。人件費だけじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（親松東一君） ええ、それがとりあえず要らぬようになる。そのほかに電気、ガス、水道等ありますが、それはまた公の施設の計画書の中、あるいはこちらの方の公募する条件の中で相手と話し合いをするということになります。

それから、委員会ですが、15条の委員会の中には市の職員と知識、経験を有する者ということで、これは民間の方もお願いをするつもりでおります。

それから、目的につきましては、これは今暫定ですが、設置条例がありまして、その設置条例の中できちっと目的が明記されておりますので、よろしいかと思えます。

それから、情報公開につきましては、これは事業者等との関連も出てきますが、できるだけ情報公開をするという方向で検討したいと思えます。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今僕が言った目的というのは、それぞれの施設によって目的が違うと思うのです。サービスの目的です。わかりますか。それぞれの施設によって目的とするサービスが違ってくる。これは、行政のねらっているそれぞれの施設における目的は明確にしないと、公募を受けようとする事業者の判断基準にとって難しい部分がある。これは明確にしていく必要があるのではないかと。それについてもう一回御答弁いただきたいということと、あと15条の関連で、これを選考する委員会ですか、このことについて1点あれがあるのですけれども、やはりこの審査段階でこれは公開制にするべきだと思うのですけれども、その辺についていかがですか。

その前に、その選定するというのは施設をピックアップする段階で、このピックアップする手順の段階で民間の知恵を入れるべきではないでしょうか。と思えますけれども、それについていかがですか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） この施設のサービスの目的につきましては、施設条例にそれぞれこの施設はどういう目的で設置をしましたというのが書かれてあるかと思えますし、指定管理者選定委員会の崩壊というところまではまだちょっと考えておりませんでした。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 58番、加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 今質疑ですから、わからぬところだけ聞きます。

これ問題点は、私は三つあるだろうと思うのです。第1条の自治法改正というのは、この指定管理者制度ができるということなのです。そこで、やっぱり問題になるのが私は5条ではないかと思うのです。5条というのは、結局公募する者がおらぬときは市が出資する団体に条件をつけてやらせるという、やらすことができるという文言になっているのです。そうすると、例えば社会福祉協議会とかそういうものももっともっと肥大化してくるのではないかなという疑問点があります。それと、社会福祉協議会はかなり厳しい条件で仕事をしておるのだと思うのですけれども、今度はいよいよ第2市役所みたいなマンモス……、半民半官のような団体になって、結局これが根を張ってくるのではないかという危惧があるのです。それで、まず聞きたいのは、一つは67施設をマークしてそれをやるのだと、こういうことになっておるのです

が、それは私が今危惧しておる指定管理者の候補者の選定の特例という5条、この5条でつまりいないときは出資団体、市が既に出資している団体というのは社会福祉協議会みたいなことを言うのですが、そうするとそういうところやると、こういうことになっておるのだが、果たして67施設について社会福祉協議会以外のもが出てこれるだろう、出てくる見通しがあるだろうというようなことをつかんでおるかということの一つ。それから、もう一つは7条ではこれは議会の議決を要するということになっています。だからこれを委託するが議会の皆さんはどうですかということを議会に聞くような手続もここには載っておる。それから、そうすると議会が判断して、それはだめだよということになるとアウトになるのかどうか、その辺の手続の関係ちょっと教えてください。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

まず、第1点ですが、候補者、実際に公募してもいるかいらないかということですが、そういう意味ではこれは全く制度的には初めてなことなので、私どもも暗中模索の中で本当にやってみないとわからぬというのが正直のところですよ。

それから、第7条の議決につきましては、これは地方自治法上改正法上で指定をするときには議決が必要ですよということですので、その議決がなければ指定はできないということになるかと思えます。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この時間になってこういうのをほうり出されると、今議会でできればそれは議決をしなならぬだろうけれども、そうするとという心配が出てくるからいろいろあるのだと思うのです。18年から実際は実施するというのだから、拙速を尊ばないでやっぱりよく説明をするということに徹していただきたいと思うのです。それについては、規則の提出がないのです、今の時点で。だから規則が出てこないで、ではこれからと言われてもちょっと困るなという面があるので、この辺の手続は今後どうされますか。

○副議長（岩野一則君） 総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

今この指定管理者制度の私どものスケジュールは、議決をいただいた後、5月初めくらいに公募に出したいと思っております。その後選定委員会等を開きまして、9月議会で議決をお願いしたいと。その後平成18年度の当初予算編成に間に合わせたいというのが今の日程であります。私どもの予定であります。それから、規則につきましては完了しておりますが、これは委員会の方に提出をするということで、きょうお手元に配付してありませんが、委員会では施行規則を提示をしたいというふうに思っています。

以上です。

○副議長（岩野一則君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 質疑でございますから、これ以上深追いはしませんが、しかしこれは新しい制度で行政のやっておる部分を法律によるものなのですが、指定管理者制度でこれを民間に委託すると、わかりやすく言うとそういうことなのです。だからそれであるなら委員会に出しますみたいなことを言ったってだめなので、やっぱり規則はこの時点で全議員に配付をせなならぬ、こういうものでしょう。それから、委員会に出す際には、全議員に配付してもらわぬと、総務委員会の力量を軽視するわけではないけれども、

総務委員会は仕事をいっぱい抱えておるから、ささほさにやられると困るので、私どもが目を通してやらなならぬ、そういう点ではなるべく早く規則を同時提出をしていただきたい、こういうことです。

以上です。

○副議長（岩野一則君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 議案第93号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第92号及び議案第93号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれの所管の委員会に付託します。

日程第4 議案第94号

○副議長（岩野一則君） 議案第94号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第94号をご説明します。

新潟県市町村総合事務を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について。本案は、平成17年3月21日付にて新津市外2市4町5村が廃され、その区域が新潟市に編入されることに伴い、新潟県市町村総合事務組合を組織している地方公共団体の数の減少並びに規約の変更が必要となるため、地方自治法第286条第1項並びに第290条の規定により議会の議決を求めます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○副議長（岩野一則君） これより質疑に入ります。

議案第94号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） 質疑なしと認めます。

議案第94号についての質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第94号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） ご異議なしと認めます。

議案第94号については委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第94号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 佐渡市議会行財政改革等調査特別委員会委員の補充選任について

○副議長（岩野一則君） 次に、佐渡市議会行財政改革等調査特別委員会委員の補充選任を行います。

行財政改革等調査特別委員会委員が1名欠員となっております。特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。行財政改革等調査特別委員会委員に大谷清行君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩野一則君） ご異議なしと認めます。

よって、行財政改革等調査特別委員会委員に大谷清行君を選任することに決定いたしました。

○副議長（岩野一則君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 3時35分 散会